

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成24年6月28日

【事業年度】 第22期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

【会社名】 株式会社 パイオン

【英訳名】 P I O N C O . , L T D .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 上村 陽介

【本店の所在の場所】 大阪市中央区本町一丁目4番8号

【電話番号】 06-7711-8100

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 松浦 友功

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区本町一丁目4番8号

【電話番号】 06-7711-8100

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 松浦 友功

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月		平成20年5月	平成21年5月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高	(千円)	18,976,705	15,269,509	17,876,958	39,303,020	66,919,867
経常利益または 経常損失()	(千円)	2,811,842	906,064	1,043,067	1,615,141	1,954,466
当期純利益または 当期純損失()	(千円)	3,365,746	650,625	1,448,333	1,180,148	1,704,222
包括利益	(千円)				1,200,271	1,584,837
純資産額	(千円)	1,960,539	200,705	1,614,021	3,081,429	5,283,829
総資産額	(千円)	2,684,136	5,814,368	7,368,681	15,917,224	26,584,556
1株当たり純資産額	(円)	10,707.84	342.37	3,572.16	6,584.73	10,194.43
1株当たり当期純利益 または当期純損失()	(円)	20,639.76	1,792.04	3,221.51	2,562.93	3,657.43
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)		1,791.97	3,202.42	2,541.39	3,630.48
自己資本比率	(%)	74.4	2.7	21.8	19.3	17.9
自己資本利益率	(%)			90.2	50.5	43.6
株価収益率	(倍)		4.1	2.9	4.9	4.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,101,885	392,854	670,465	1,189,435	1,463,995
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,388,356	1,681,379	286,755	501,289	1,998,845
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,236,454	2,170,381	182,333	1,684,507	398,495
現金および現金同等物 の期末残高	(千円)	611,822	707,969	909,346	3,281,999	2,348,653
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数]	(名)	289 [287]	625 [116]	501 [178]	779 [175]	1,552 [244]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第18期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

4 第19期の自己資本利益率については、期首において債務超過であったため、記載しておりません。

5 第18期の株価収益率については、当期純損失であるため、記載しておりません。

6 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

7 平成21年8月27日開催の第19期定時株主総会決議により、決算期を5月31日から3月31日に変更しました。従って、第20期は平成21年6月1日から平成22年3月31日の10ヵ月間となっております。

8 当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、遡及処理後の数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月		平成20年 5 月	平成21年 5 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月
売上高	(千円)	15,881,117	9,530,374	11,516,349	14,857,713	6,090,418
経常利益または 経常損失()	(千円)	2,111,726	757,689	950,268	835,546	1,587,415
当期純利益または 当期純損失()	(千円)	3,358,079	630,614	1,316,001	1,227,033	1,809,614
資本金	(千円)	6,476,578	1,249,997	1,249,997	1,249,997	1,250,456
発行済株式総数	(株)	189,425	449,582	449,582	465,936	466,049
純資産額	(千円)	1,993,313	139,502	1,464,573	2,946,599	4,737,590
総資産額	(千円)	2,232,184	4,729,483	5,779,250	10,693,154	13,156,180
1株当たり純資産額	(円)	10,692.31	304.30	3,239.74	6,295.69	10,119.91
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	()	()	()	50 ()	60 ()
1株当たり当期純利益 または当期純損失()	(円)	20,592.75	1,736.92	2,927.17	2,664.75	3,883.61
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)		1,736.85	2,909.82	2,642.36	3,854.99
自己資本比率	(%)	89.3	2.9	25.2	27.4	35.8
自己資本利益率	(%)			90.4	56.0	47.3
株価収益率	(倍)		4.3	3.2	4.7	4.6
配当性向	(%)				1.9	1.5
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数]	(名)	185 [274]	284 [89]	280 [157]	350 [152]	214 [18]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第18期の自己資本利益率、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当期純損失であるため、記載しておりません。

3 第19期の自己資本利益率については、期首において債務超過であったため、記載しておりません。

4 第18期の株価収益率については、当期純損失であるため、記載しておりません。

5 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

6 平成21年8月27日開催の第19期定時株主総会決議により、決算期を5月31日から3月31日に変更しました。従って、第20期は平成21年6月1日から平成22年3月31日の10ヵ月間となっております。

7 当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、遡及処理後の数値を記載しております。

2 【沿革】

平成2年	6月	一般家電製品の販売を目的として、大阪府堺市に株式会社ネクサス(資本金10,000千円)を設立
平成5年	3月	長距離回線取次事業を開始
	11月	移動体通信事業を開始
平成6年	10月	ビジネスフォンの販売を開始
平成7年	5月	当社直営の携帯電話販売店第1号店を開設
	7月	複写機・ファクシミリの販売を本格化
平成10年	1月	株式会社光通信と特約店契約を締結、携帯電話販売店を全国展開
平成12年	10月	「PCパック」(現「ITソリューションパック」)の販売を開始
	11月	インターネット広告代理店業務を開始
平成14年	6月	ブロードバンド専門店第1号店(ビービーショップ渋谷)を開設
	8月	ブロードバンド回線取次事業を本格化
平成15年	8月	通信サービスを始めた複合型ショップ第1号店(エヌズプラザなんば)を開設
平成16年	2月	JASDAQ市場へ上場
	10月	Eコマース「N's STREET」をオープン
	12月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成18年	5月	SBIホールディングス株式会社に対し第三者割当増資を実施、金融商品・サービスの販売に関する業務提携契約を締結
	10月	株式会社光通信と合併で株式会社イリアス(現株式会社ライフグローバライズ)を設立
平成19年	11月	株式会社光通信に対し第三者割当増資を実施、携帯電話、OA機器等の販売に関する業務提携契約を締結
平成20年	3月	名古屋営業所を現所在地に移転
	9月	株式会社光通信に対し第三者割当増資を実施
	10月	株式会社フリーモバイル、株式会社ウェストウェーブの全株式を取得し、完全子会社化
平成21年	12月	株式会社フリーモバイルを吸収合併
	1月	商号を「株式会社パイオン」へ変更
	3月	神戸タウン株式会社(現株式会社ライフグローバライズ)の全株式を取得し、完全子会社化
	7月	東京営業所を現所在地に移転
平成22年	9月	株式会社イリアス(現株式会社ライフグローバライズ)を完全子会社化
	11月	イー・モバイルショップ関西圏1号店(イー・モバイル阪急三宮)を開設
	4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場
	5月	テレセン株式会社(現株式会社アクセスブリッジ)、株式会社ワールドテレネット、株式会社アイ・エム・エヌ(現株式会社アクセスブリッジ)を連結子会社化
	8月	株式交換により株式会社ワールドテレネット、株式会社アイ・エム・エヌ(現株式会社アクセスブリッジ)を完全子会社化 本社を現所在地に移転
	10月	リアルマーケティング株式会社、株式会社ウェストウェーブを吸収合併 大阪証券取引所へラクス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
平成23年	4月	株式会社ネクストジョイを連結子会社化
	11月	株式会社アドバンスサポートを連結子会社化

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、平成24年3月31日現在、当社と連結子会社19社および関連会社11社で構成されており、「情報インフラ事業」、「法人ソリューション事業」等を行っております。

また、当社は、平成24年3月31日現在、株式会社光通信の連結子会社であります。

各事業の位置付けは、次のとおりであります。

(1) 情報インフラ事業

当事業では、店舗および代理店による移動体通信回線の加入取次と端末機の販売、店舗および代理店でのブロードバンドサービスの加入取次、およびテレマーケティングによる通信サービスの加入取次等を行っております。

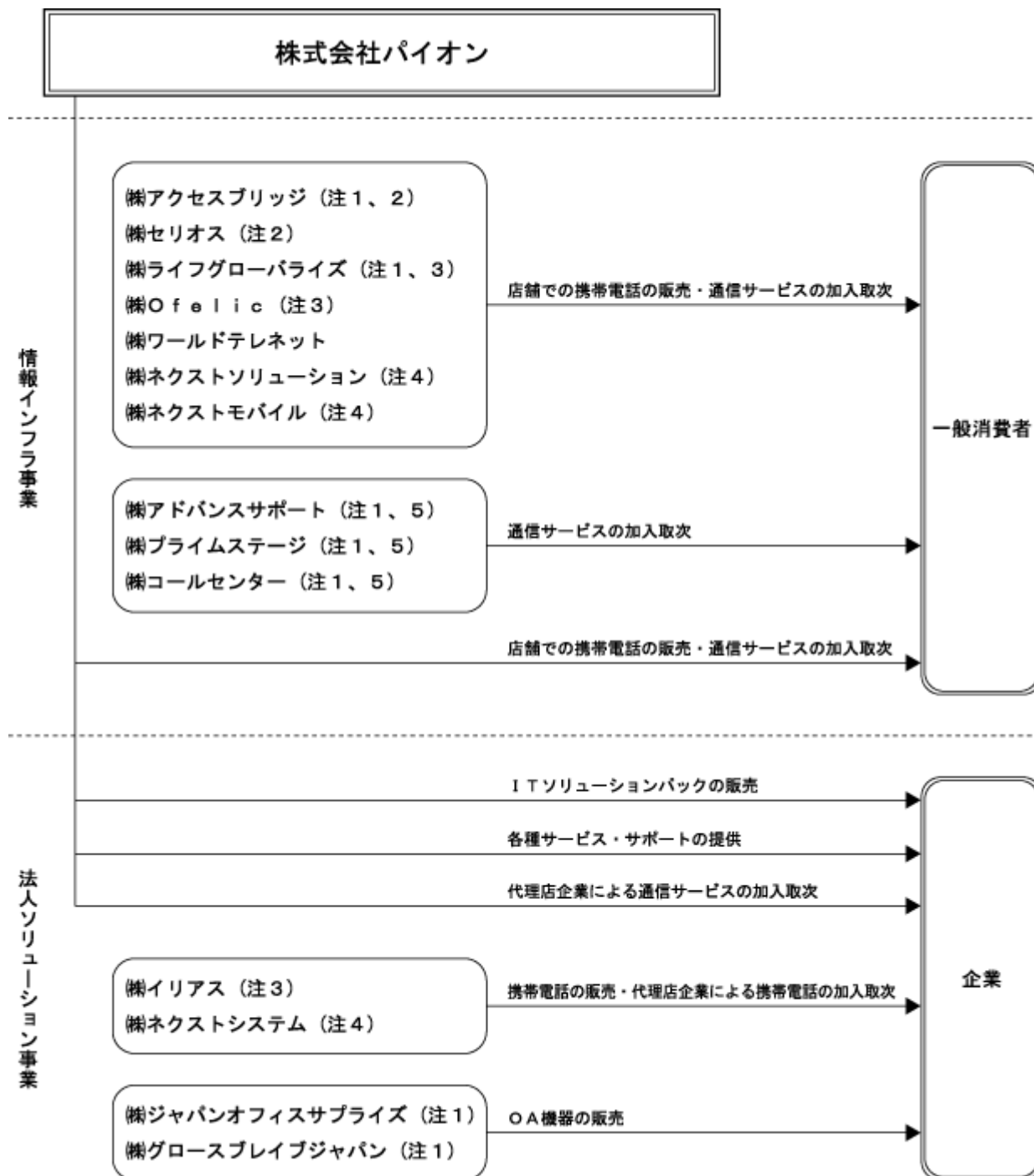
主要な関係会社は株式会社アクセスブリッジ（注1、2）、株式会社ライフグローバライズ（注1、3）および株式会社ワールドテレネットであります。

(2) 法人ソリューション事業

当事業では、ホームページ作成ソフトウェア「アイスワン」や各種ソフトウェア、パソコン等のハードウェア、レンタルサーバー、パソコン講習などを顧客のニーズに応じて組み合わせた独自のパッケージ商品「ITソリューションパック」、パソコンやブロードバンドサービス等の設置・設定代行等に関するサービス、および複合機・ファクシミリ等のOA機器、法人向け移動体通信回線の加入取次と端末機の販売を、主に中小企業向けに行っております。

主要な関係会社は株式会社イリアス（注3）および株式会社ジャパンオフィスサプライズ（注1）であります。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



- (注1) 株式会社アドバンスサポート(連結子会社6社)は、平成23年11月1日に株式を取得し、子会社といたしました。
- (注2) 株式会社アクセスブリッジは、平成24年4月1日に株式会社セリオスを吸収合併いたしました。
- (注3) 株式会社ライフグローバライズは、平成24年4月1日に株式会社Ofelicおよび株式会社イリアスを吸収合併いたしました。
- (注4) 株式会社ネクストソリューション、株式会社ネクストモバイルおよび株式会社ネクストシステムは、平成23年4月1日に株式を取得し子会社といたしました。
- (注5) 株式会社アドバンスサポートは、平成24年4月1日に株式会社プライムステージおよび株式会社コールセンターを吸収合併いたしました。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 〔被所有〕割合 (%)	関係内容
(親会社)					
株式会社光通信 (注2)	東京都豊島区	54,259	情報インフラ事業 法人ソリューション事業	[68.5]	情報インフラ事業及び法人ソリューション事業における相互協力
(連結子会社)					
株式会社アクセスブリッジ	香川県高松市	30	情報インフラ事業	100.0	
株式会社セリオス (注3、5)	大阪市中央区	60	情報インフラ事業	100.0	役員の兼任 1名
株式会社ライフグローバライズ (注4)	香川県高松市	30	情報インフラ事業	100.0	
株式会社イリアス	大阪市中央区	90	法人ソリューション事業	100.0	役員の兼任 1名
株式会社Ofelic	大阪市中央区	90	情報インフラ事業	100.0	
株式会社ワールドテレネット (注6)	大阪市中央区	30	情報インフラ事業	100.0	役員の兼任 2名
株式会社ネクストジョイ	石川県金沢市	90	その他の事業	45.3	役員の兼任 3名
株式会社アドバンスサポート (注5)	香川県高松市	491	その他の事業	85.1	役員の兼任 3名
株式会社ジャパンオフィス サブライズ	香川県高松市	10	法人ソリューション事業	100.0	
株式会社ケータイドットコム (注7)	大阪市中央区	60	情報インフラ事業	100.0 (80.0)	
クレア株式会社 (注7)	大阪市中央区	10	その他の事業	100.0 (100.0)	役員の兼任 1名
株式会社プライムステージ (注7)	愛媛県松山市	40	情報インフラ事業	100.0 (100.0)	
株式会社コールセンター (注7)	香川県高松市	90	情報インフラ事業	100.0 (100.0)	
その他6社					
(持分法適用関連会社)					
株式会社スフィード	大阪市中央区	255	法人ソリューション事業	34.8	役員の兼任 2名
株式会社スズカコミュニケーションズ	三重県鈴鹿市	45	法人ソリューション事業	40.0	
その他5社					

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報の名称を記載しております。
- 2 有価証券報告書の提出会社であります。
- 3 株式会社セリオスについては、売上高（連結会社間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。
- 主要な損益情報等 (1)売上高 16,951百万円
 (2)経常利益 154百万円
 (3)当期純利益 51百万円
 (4)純資産額 2,656百万円
 (5)総資産額 6,329百万円
- 4 株式会社ライフグローバルズについては、売上高（連結会社間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。
- 主要な損益情報等 (1)売上高 12,122百万円
 (2)経常利益 18百万円
 (3)当期純利益 40百万円
 (4)純資産額 213百万円
 (5)総資産額 5,243百万円
- 5 当社の特定子会社であります。
- 6 株式会社ワールドテレネットについては、売上高（連結会社間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。
- 主要な損益情報等 (1)売上高 7,378百万円
 (2)経常利益 279百万円
 (3)当期純利益 166百万円
 (4)純資産額 574百万円
 (5)総資産額 1,600百万円
- 7 「議決権の所有〔被所有〕割合」欄の（内書）は間接所有であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
情報インフラ事業	1,133〔228〕
法人ソリューション事業	269〔6〕
全社(共通)	150〔10〕
合計	1,552〔244〕

- (注) 1 従業員数は、当社グループ外からの出向受入者を含み、当社グループ外への出向者を除いております。
2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の期中平均雇用人員（1日8時間換算）であります。
3 全社(共通)は、総務および経理等の管理部門の従業員であります。
4 前連結会計年度と比較して、従業員数が773名増加している主な理由は、株式会社アドバンスサポート、株式会社ネクストジョイの連結子会社化によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
214〔18〕	32.6	2.7	3,380,215

セグメントの名称	従業員数(名)
情報インフラ事業	70〔13〕
法人ソリューション事業	49〔1〕
全社(共通)	95〔4〕
合計	214〔18〕

- (注) 1 従業員数は、社外からの出向受入者を含み、社外への出向者を除いております。
2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の期中平均雇用人員（1日8時間換算）であります。
3 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
4 前事業年度と比較して、従業員数が136名減少している主な理由は、携帯電話販売事業を連結子会社である株式会社セリオスおよび株式会社Ofelicへ会社分割によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

全般の概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災による大きな影響から緩やかな回復の兆しがみられるものの、欧州における財政金融危機問題や長期化する円高、また原子力発電所事故による電力供給問題などにより景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループにおきましては、連結子会社が増加したことに加え、主要な取扱い商材である携帯電話販売において、従来型の機種からスマートフォン端末への買い替え需要の増加やタブレットPCにより新たな需要が喚起されたこと等により販売が好調に推移しました。その結果、当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度比70.3%増の66,919百万円となりました。

また、販売費及び一般管理費は、前連結会計年度比43.9%増の11,310百万円となり、この結果、営業利益は前連結会計年度比24.9%増の2,152百万円、経常利益は前連結会計年度比21.0%増の1,954百万円、当期純利益は前連結会計年度比44.4%増の1,704百万円となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

〔情報インフラ事業〕

情報インフラ事業におきましては、主に携帯電話販売店舗の運営、およびブロードバンド回線加入取次を行っております。

当期におきましては、株式会社ネクストジョイおよび株式会社アドバンスサポートを連結子会社化したことにより、販売エリアならびに携帯電話販売店舗数が大幅に増加いたしました。また、スマートフォン人気の高まりに対応するため、店舗スタッフの育成教育の実施、接客スペースを拡充するための既存店舗の移転・改装などの取り組みを実施しました。

以上により、当事業の連結売上高は55,684百万円（前年同期比81.1%増）、営業利益は1,597百万円（前年同期比0.9%増）となりました。

〔法人ソリューション事業〕

法人ソリューション事業におきましては、主にITソリューションパック、法人向け携帯電話等の販売・契約取次およびサポート事業を行っております。

当期におきましては、株式会社ネクストジョイおよび株式会社アドバンスサポートの連結子会社化による販売エリア拡大、スマートフォン、タブレットPCの拡販、コピー機、ビジネスフォンを含むOA機器全般の販売、また、クラウドコンピューティングを利用したレンタルサーバー、クラウド環境を利用したスマートフォン対応のモバイルサイト自動変換システム、およびスマートフォン向けサポート事業などに注力いたしました。

以上により、当事業の連結売上高は11,047百万円（前年同期比34.2%増）、営業利益は562百万円（前年同期比59.5%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ933百万円減少し、2,348百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得た資金は1,463百万円（前連結会計年度に得た資金は1,189百万円）となりました。

収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益2,010百万円、仕入債務の増加2,263百万円、未払金の増加413百万円等であり、支出の主な内訳は、売上債権の増加2,491百万円、たな卸資産の増加781百万円等であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1,998百万円（前連結会計年度に使用した資金は501百万円）となりました。

これは、主に固定資産の取得による支出763百万円、投資有価証券の取得による支出768百万円、子会社株式の取得による支出734百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は398百万円（前連結会計年度に得た資金は1,684百万円）となりました。

これは主に、社債の償還による支出451百万円によるものであります。

2 【仕入および販売の状況】

(1) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
	仕入高(千円)	前年同期比(%)
情報インフラ事業	46,348,049	194.6
法人ソリューション事業	7,861,145	132.3
その他	54,576	22.1
合計	54,263,771	180.8

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 上記の金額には、支払手数料を含めております。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
情報インフラ事業	55,684,751	181.1
法人ソリューション事業	11,047,683	134.2
その他	187,433	57.6
合計	66,919,867	170.3

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 主な相手先別販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社ジェイ・コミュニケーション	7,970,696	20.3	13,300,293	19.9
テレコムサービス株式会社	3,184,167	8.1	8,836,253	13.2

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは引き続き、以下の課題に取り組んでまいります。

・継続的な安定収益の確保について

当社グループは、主な経営指標として、一定の利益水準を保持しながら、顧客の純増と顧客に販売した後の顧客使用料に応じた一定の収益が継続的に見込まれるストック収益の積み上げを重視し、より安定した経営体制を構築することを目標としております。

情報インフラ事業におきましては、1顧客当りの通信単価は下がり、1顧客当りの所有回線数は増加していくと考えられる中、西日本最大の情報通信業界のナンバーワンディストリビューターを目指し、環境変化に柔軟に対応しながら販売網の拡大と既存店舗の生産性の向上を図ることが課題となります。更には、モバイルサービス関連商材の取り扱いを拡充させ、店舗での収益向上を目指します。

法人ソリューション事業におきましては、既存データベースの精度を高め、有効に活用することにより、ユーザーターゲットを明確にし、お客様に適切な商品を適切な価格で販売することを目的とし、アップセル、クロスセルを行い、1顧客当りの収益単価の拡大と同時に1顧客当りのライフタイムバリューの向上が課題となります。このために、変化の激しい情報通信業界においては、スタッフ教育徹底を図り、顧客サポート体制の充実に取り組んでまいります。

・コンプライアンス体制の強化について

当社グループは、これまで西日本を中心に多くの携帯電話店舗を展開しておりますが、更なる近隣地域への拡大を行う予定であります。またグループ営業所についても関西・北陸・中四国・東京・名古屋・福岡に展開しておりますが、更に拡充展開してまいります。

このような拡大路線の中、コンプライアンス意識の向上が今までに増して重要であると認識し、顧客（ユーザー）、取引先（キャリア）、情報漏えい、労務、交通の5つのリスクに対して、グループ全社での情報管理の体制強化、ならびに各事業内容に特化した商品・マナー研修やコンプライアンス研修を引き続き充実させることにより、迅速な情報共有と人材育成によるコンプライアンス体制強化を図ってまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績および財政状態等に影響を及ぼす可能性のある主なリスクは以下のとおりであります。

なお、記載した事項およびその内容につきましては、当連結会計年度末（平成24年3月31日）において当社グループが判断したものであり、当社グループに関するすべてのリスクを網羅したものではありません。

(1)セグメントに関するリスク

情報インフラ事業

キャリア（通信事業者）が提供する通信・情報サービスの加入取次やプロモーション・営業の請負に関して、キャリアとの間で定められる受取手数料の変動等の契約内容の変更や、キャリアの販売戦略の変更等の何らかの理由によって契約が解除された場合、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

また、キャリアとの契約において顧客の短期解約により既に収受しているコミッションを返金する義務が定められているものについては、過去の解約実績率に基づく解約予想額を解約調整引当金として計上しておりますが、解約率が想定を上回った場合、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

携帯電話販売店の拡大に際しては、入手可能な情報に基づき十分な調査等を実施し展開してまいります。販売人員の確保や教育、出店場所の確保等が計画どおりに進まなかった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、商材のライフサイクルが比較的短い事業分野であり、撤退せざるを得ない事態が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

法人ソリューション事業

当社グループの主な販売先が中小企業であるため、中小企業の設備投資意欲が減退すると、販売数量の減少や価格競争により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、OA機器等の販売先は主としてリース会社ですが、リース会社とユーザーとの間のリース料率の引き上げやリース会社の与信審査の状況変化、リース取引関連の法規制の変更等により、リース契約の成約率が著しく低下した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2)その他のリスク

・法的規制

当社グループは「電気通信事業法」「同施行規則」等の法的規制を受けております。一方通信事業者等の代理店としては社団法人電気通信事業者協会が定める「代理店の営業活動に対する倫理要領」の他、「電気通信事業における個人情報保護に関するガイドライン」「不当景品類及び不当表示防止法」「特定商取引に関する法律」等の法的規制を受けており、当社グループはこれら法的規制を遵守し、合法かつ規範的に企業活動を行っております。しかし、これらの法的規制が変更または強化された場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 業務委託契約等

契約会社名	相手先	契約の内容	契約期間
株式会社パイオン	株式会社ジェイ・コミュニケーション	移動電話サービス加入の取次等に関する業務委託ならびに移動電話端末機及びその関連商品の売買	自 平成19年12月1日 至 平成20年3月31日 以後1年毎の自動更新
株式会社パイオン	テレコムサービス株式会社	移動電話サービス加入の取次等に関する業務委託ならびに移動電話端末機及びその関連商品の売買	自 平成13年6月1日 至 平成14年3月31日 以後1年毎の自動更新
株式会社パイオン	株式会社ハローコミュニケーションズ	ブロードバンドサービス契約及びプロバイダーサービス契約の取次等に関する業務委託	自 平成21年7月1日 至 平成22年3月31日 以後1年毎の自動更新
株式会社アクセスブリッジ	株式会社ジェイ・コミュニケーション	移動電話サービス加入の取次等に関する業務委託ならびに移動電話端末機及びその関連商品の売買	自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日 以後1年毎の自動更新
株式会社ライフグローバライズ	テレコムサービス株式会社	移動電話サービス加入の取次等に関する業務委託ならびに移動電話端末機及びその関連商品の売買	自 平成17年5月1日 至 平成18年3月31日 以後1年毎の自動更新
株式会社ライフグローバライズ	株式会社メンバーズモバイル	移動電話サービス加入の取次等に関する業務委託ならびに移動電話端末機及びその関連商品の売買	自 平成19年11月1日 至 平成20年3月31日 以後1年毎の自動更新

(2) 株式の取得に関する契約

契約会社名	相手先	契約の内容	契約締結日
株式会社パイオン	株式会社コンタクトセンター 加ト吉水産株式会社 テーブルマーク株式会社	アドバンスサポートグループ株式の取得に関する株式売買契約 取得日 平成23年11月1日 取得株式数 14,902株 取得価額 745,100千円 取得後の持株比率 57.9%	平成23年11月1日(注)

(注) 本件の詳細は、「第一部 企業情報 第5 【経理の状況】 1【連結財務諸表等】 【注記事項】 (企業結合等関係)」に記載しております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成24年3月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1)重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度末（平成24年3月31日）現在の判断に基づく見積り計算を含んでおります。

詳細につきましては、「第5．〔経理の状況〕 1. (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2)当連結会計年度の経営成績

売上高

当連結会計年度における売上高は、66,919百万円（前年同期比70.3%増）となりました。セグメントの売上高は、情報インフラ事業55,684百万円（前年同期比81.1%増）、法人ソリューション事業11,047百万円（前年同期比34.2%増）、その他187百万円（前年同期比42.4%減）となりました。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の主な内訳は次のとおりとなりました。

当連結会計年度末における従業員数は1,796名（臨時従業員の期中平均雇用人数含む）で人件費は6,291百万円となりました。販売促進費、支払手数料及び地代家賃は連結子会社の増加による事業規模の拡大によりそれぞれ、797百万円、623百万円および1,217百万円となりました。

営業外損益・特別損益

営業外損益につきましては、金融機関等からの借入に伴う支払利息151百万円、持分法による投資損失182百万円などを計上しております。

また、特別損益につきましては、持分変動利益168百万円、固定資産除却損140百万円、投資有価証券評価損48百万円などを計上しております。

当期純利益

以上の結果、当連結会計年度の当期純利益は1,704百万円となりました。

1株当たり当期純利益は3,657円43銭となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

情報インフラ関連商材を中心とした商材の取扱開始または休止・取り止め、キャリア・メーカーなどのサプライヤーとの関係全般が経営成績に重要な影響を与える要因となります。

(4) 戦略的現状と見通し

次期については、今期の事業体制を維持しつつ、引き続きより安定した経営体制を構築するため、ストック収益の積み上げを経営の最重要課題とし、より一層の事業拡大を目指します。

情報インフラ事業では、事業基盤の強化を目指し、店舗リニューアルや店舗数の拡大および店舗スタッフの育成を強化してまいります。法人ソリューション事業では、「ITソリューションパック」を引き続き展開する一方、ストック型新商材の販売を促進することで、当事業の安定化を目指します。また、法人向けスマートフォン、スマートパッド販売に引き続き注力し、ストック収益の積み上げに重点をおいた事業展開を行います。

このような状況のもと、次期の連結業績見通しにつきましては、売上高80,000百万円、営業利益2,300百万円、経常利益2,000百万円、当期純利益1,800百万円を予定しております。

(5) 資本の財源および資金の流動性についての分析

資産の部

流動資産は、前連結会計年度末に比べて、8,966百万円増加し、19,562百万円となりました。これは、主として売掛金が6,780百万円、商品及び製品が2,003百万円増加したことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて、1,701百万円増加し、7,022百万円となりました。これは、主として有形固定資産が429百万円、投資有価証券が434百万円、差入保証金が657百万円増加したことなどによります。

以上の結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて10,667百万円増加し、26,584百万円となりました。

負債の部

流動負債は、前連結会計年度末に比べて7,609百万円増加し、16,088百万円となりました。これは主として買掛金が5,298百万円、未払金が1,794百万円増加したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて854百万円増加し、5,212百万円となりました。これは主として長期借入金1,099百万円増加したことなどによります。

以上の結果、負債は、前連結会計年度末に比べて8,464百万円増加し、21,300百万円となりました。

純資産の部

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて、2,202百万円増加し、5,283百万円となりました。これは、主として当期純利益1,704百万円を計上したこと、少数株主持分が511百万円増加したことによります。

資金の流動性

当連結会計年度における、流動比率および当座比率はそれぞれ流動比率が121.6%、当座比率が85.8%となりました。

キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2〔事業の状況〕1〔業績等の概要〕(2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。また、キャッシュ・フロー関連指標の推移は、以下のとおりであります。

キャッシュ・フローの指標トレンド

	平成20年5月期	平成21年5月期	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期
自己資本比率(%)	74.4	2.7	21.8	19.3	17.9
時価ベースの自己資本比率(%)	53.6	57.1	56.4	37.0	31.0
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(%)			3.3	5.7	5.3
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)			9.6	7.7	9.5

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。

営業キャッシュ・フローおよび利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書に計上されている「営業活動によるキャッシュ・フロー」および「利息の支払額」を用いております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループでは、情報インフラ事業、法人ソリューション事業において、積極的な事業活動を展開するために効率的な組織体制の構築と優秀人材の育成が必要であると考えており、全力をあげて取り組んでまいります。

なお、重点指針については、「3〔対処すべき課題〕」に記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、当連結会計年度は重要な設備投資は実施していません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位：千円)				従業員数 (名)
			建物	工具、器具備品	ソフトウェア	合計	
本 社 (大阪市中央区)	情報インフラ事業、法人ソリューション事業、全社	事務所	24,089	21,113	32,490	77,692	168 〔 16 〕

- (注) 1 子会社にレンタルしている事業所の設備を含めて記載しております。
2 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は〔 〕内に、年間平均雇用人数を外数で記載しております。使用人兼務取締役は含まれておりません。
3 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借している設備は、次のとおりであります。

事業所名(所在地)	セグメント の名称	設備の内容	数量・面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)	摘要
本 社 (大阪市中央区)	情報インフラ事業、法人ソリューション事業、全社	事務所	2,151.48	68,920	賃借

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物	工具、器具備品	車両 運搬具	土地(面積 ㎡)	ソフトウ ェア	合計	
株式会社セリオス	キャリアショップ (関西地区60店舗)	情報インフラ事業	ショップ	401,259	149,830	5,091	11,476 (84)	1,018	568,676	308 〔 110 〕
株式会社アクセスブリッジ	キャリアショップ (四国・中国地区38店舗)	情報インフラ事業	ショップ	242,155	28,126				270,282	144 〔 46 〕
株式会社ライフグローバルイズ	キャリアショップ (四国・中国地区53店舗)	情報インフラ事業	ショップ	232,274	44,913	1,249		614	279,052	251 〔 19 〕

- (注) 1 キャリアショップは携帯電話の販売店舗の略称であります。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は〔 〕内に、年間平均雇用人数を外数で記載しております。使用人兼務取締役は含まれておりません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,798,328
計	1,798,328

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	466,049	466,049	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。 なお、当社は単元株制度を採用していません。
計	466,049	466,049		

- (注) 1 提出日現在発行数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権等の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。
- 2 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権
(平成15年8月28日 定時株主総会 特別決議)

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)(注)1	402	402
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	402	402
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2、3、4	34,763	同左
新株予約権の行使期間	自平成17年10月1日 至平成24年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 34,763 資本組入額 17,382	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者に法令、定款もしくは社内規則に違反する行為があった場合または新株予約権者が当社と競業関係にある会社の取締役、監査役、使用人、嘱託、顧問またはコンサルタントとなった場合等、新株予約権の発行の目的上、新株予約権者に本新株予約権を行使させることが相当でないとされる事由が生じた場合は、新株予約権を行使できないものとする。</p> <p>新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認められないものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、その相続人による本新株予約権の相続を認める。ただし、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に規定する契約に定める条件による。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の全部または一部を行使することができる。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の行使の条件	その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は 1 株であります。
2 新株予約権の行使時の払込金額は、平成16年7月20日付の株式分割により、300,000円から100,000円に調整されております。
3 新株予約権の行使時の払込金額は、平成19年11月27日付の第三者割当増資により、100,000円から75,788円に調整されております。
4 新株予約権の行使時の払込金額は、平成20年9月29日付の第三者割当増資により、75,788円から34,763円に調整されております。
5 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

なお、各新株予約権行使時の払込金額を下回る払込金額で新株式を発行する場合(株式分割・新株予約権の権利行使の場合を除く)には、払込金額を次の算式をもって調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前の払込金額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、払込金額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、払込金額は適切に調整されるものとする。

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき発行した新株予約権
(平成20年11月28日及び平成20年12月12日 取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)(注)	3,900	3,900
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)	3,900	3,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,416	同左
新株予約権の行使期間	自平成23年11月29日 至平成30年11月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 5,416 資本組入額 2,708	同左
新株予約権の行使の条件	対象者は権利行使時において当社もしくは当社子会社の取締役又は従業員の地位を保有していることを要する。但し、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合にはこの限りでない。対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。その他の条件については、取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画の承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合には、会社取締役会決議がなされた場合)には、当社は、取締役会の別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。	同左

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は 1 株であります。
2 新株予約権の発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の発行後、当社が、次の(1)(2)に該当する場合又はこれらの可能性がある場合は、次の算式により行使価額を調整するものとし、行使価額調整式の計算については円位未満少数第 1 位まで算出し、少数第 1 位を四捨五入する。

- (1) 調整前行使価額を下回る 1 株当たり払込金額をもって当社普通株式を新規に発行又は自ら保有する株式を移転等処分する場合(新株予約権を行使した場合を除く)。
(2) 調整前行使価額を下回る 1 株当たり払込金額をもって当社普通株式を取得しうる新株予約権又は新株予約権を付与された証券を行使する場合。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」は、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいい、自己株式の処分を行う場合は、「新規発行株式」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、それぞれ読み替える。

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合等、行使価額の調整を必要とする事項が生じた場合は、合併等の条件を勘案の上、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

(平成20年11月28日及び平成20年12月12日 取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)(注)	1,772	1,772
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)	1,772	1,772
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,416	同左
新株予約権の行使期間	自平成23年11月29日 至平成30年11月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 5,416 資本組入額 2,708	同左
新株予約権の行使の条件	対象者は、権利行使時において当社もしくは当社子会社の取締役又は従業員の地位を保有していることを要する。但し、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合にはこの限りでない。 対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。 その他の条件については、取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画の承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合には、会社取締役会決議がなされた場合)には、当社は、取締役会の別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。	同左

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は 1 株であります。
2 新株予約権の発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の発行後、当社が、次の(1)(2)に該当する場合又はこれらの可能性がある場合は、次の算式により行使価額を調整するものとし、行使価額調整式の計算については円位未満少数第 1 位まで算出し、少数第 1 位を四捨五入する。

- (1) 調整前行使価額を下回る 1 株当たり払込金額をもって当社普通株式を新規に発行又は自ら保有する株式を移転等処分する場合（新株予約権を行使した場合を除く）。
(2) 調整前行使価額を下回る 1 株当たり払込金額をもって当社普通株式を取得しうる新株予約権又は新株予約権を付与された証券を行使する場合。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」は、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいい、自己株式の処分を行う場合は、「新規発行株式」を「処分する自己株式数」に、「1 株当たり払込金額」を「1 株当たり処分金額」に、それぞれ読み替える。

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合等、行使価額の調整を必要とする事項が生じた場合は、合併等の条件を勘案の上、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

(平成23年 6月29日 取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成24年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年 5月31日)
新株予約権の数(個)(注)	2,800	2,800
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)	2,800	2,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	12,768	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年 6月30日 至 平成33年 6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 12,768 資本組入額 6,384	同左
新株予約権の行使の条件	対象者は、権利行使時において当社もしくは当社子会社の取締役又は従業員の地位を保有していることを要する。但し、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合にはこの限りでない。 対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。 その他の条件については、取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画の承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合には、会社取締役会決議がなされた場合)には、当社は、取締役会の別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。	同左

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は 1 株であります。
2 新株予約権の発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の発行後、当社が、次の(1)(2)に該当する場合又はこれらの可能性がある場合は、次の算式により行使価額を調整するものとし、行使価額調整式の計算については円位未満少数第 1 位まで算出し、少数第 1 位を四捨五入する。

- (1) 調整前行使価額を下回る 1 株当たり払込金額をもって当社普通株式を新規に発行又は自ら保有する株式を移転等処分する場合（新株予約権を行使した場合を除く）。
(2) 調整前行使価額を下回る 1 株当たり払込金額をもって当社普通株式を取得しうる新株予約権又は新株予約権を付与された証券を行使する場合。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」は、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいい、自己株式の処分を行う場合は、「新規発行株式」を「処分する自己株式数」に、「1 株当たり払込金額」を「1 株当たり処分金額」に、それぞれ読み替える。

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合等、行使価額の調整を必要とする事項が生じた場合は、合併等の条件を勘案の上、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年11月27日 (注) 1	55,865	189,425	499,991	6,476,578	499,991	2,295,361
平成20年 8 月29日 (注) 2	3,000	186,425		6,476,578		2,295,361
平成20年 9 月29日 (注) 3	263,157	449,582	749,997	7,226,575	749,997	3,045,358
平成20年10月15日 (注) 4		449,582	5,976,578	1,249,997	2,295,361	749,997
平成22年 8 月 1 日 (注) 5	16,354	465,936		1,249,997	249,889	999,886
平成23年 4 月 1 日 ~ 平成24年 3 月31日(注) 6	113	466,049	459	1,250,456	459	1,000,345

(注) 1 有償第三者割当

発行価格 17,900円

資本組入額 8,950円

割当先 株式会社光通信

2 自己株式の消却による減少であります。

3 有償第三者割当

発行価格 5,700円

資本組入額 2,850円

割当先 株式会社光通信

4 資本金および資本準備金の減少は、平成20年 8 月27日開催の定時株主総会の決議に基づく欠損填補8,271,939千円によるものであります。

5 平成22年 8 月 1 日を効力発生日とする株式交換により、発行済株式総数が16,354株、資本準備金が249,889千円増加しております。

6 新株予約権（ストックオプション）の権利行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		2	10	49	8	7	6,680	6,756	
所有株式数 (株)		1,954	2,423	352,758	685	481	107,748	466,049	
所有株式数 の割合(%)		0.41	0.51	75.69	0.14	0.10	23.11	100.00	

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	319,022	68.45
SBIホールディングス株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号	30,500	6.54
白木 政宏	堺市西区	14,000	3.00
田中 忍	大阪市北区	11,112	2.38
藤岡 義久	大阪市中央区	5,839	1.25
射場 雅弘	箕面市	4,183	0.89
株式会社エヌディー	大阪市中央区谷町三丁目6番4号 大拓ビル 20 7階	2,000	0.42
大阪証券金融株式会社	大阪市中央区北浜二丁目4番6号	1,881	0.40
本橋 和文	さいたま市中央区	1,668	0.35
マネックス証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号	1,266	0.27
計		391,471	84.00

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 466,049	466,049	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式			
発行済株式総数	466,049		
総株主の議決権		466,049	

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は旧商法および会社法に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成15年 8月28日	平成20年11月28日及び 平成20年12月12日	平成20年11月28日及び 平成20年12月12日	平成23年 6月29日
付与対象者の区分および人数	当社取締役 7名 当社監査役 4名 当社従業員 107名	当社取締役 3名	当社従業員 9名	当社取締役 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上	同上	同上	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上	同上	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上	同上	同上
新株予約権の行使条件	同上	同上	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上	同上	同上
代用払込みに関する事項	同上	同上	同上	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上	同上	同上	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主価値の向上に努めることを基本方針とし、企業価値の向上による株主・ステークホルダーの皆様への適正な利益の還元を経営上の重要な政策の一つと考えております。

株主の皆様に対する配当金につきましては、企業体質の強化、将来の事業展開に向けた内部留保の充実および業績、配当性向や中長期的な安定的配当の継続等を総合的に勘案し、決定する方針であります。

配当時期につきましては、期末のほか、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

当期の配当につきましては、業績が順調に推移し一定水準の当期純利益を確保できたことから、今後の事業展開や内部留保等を総合的に勘案した結果、1株当たり60円の期末配当を実施する方針といたしました。

今後につきましても、今後の事業展開に備えた内部留保とのバランスを図りながら毎期の業績、財務状況等を総合的に勘案しつつ、株主に対する利益配分を検討してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年6月28日 定時株主総会決議	27,962	60

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成20年5月	平成21年5月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	35,300	11,000	13,300	31,400	18,800
最低(円)	6,560	2,150	6,300	8,000	9,200

(注) 1 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所（JASDAQ市場）におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

2 平成21年8月27日開催の定時株主総会において、決算期を3月31日に変更しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	11,270	13,180	13,880	14,980	16,800	18,800
最低(円)	9,700	10,020	10,390	11,690	13,800	14,380

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		上 村 陽 介	昭和49年2月3日生	平成17年4月 平成23年5月 平成23年12月 平成24年1月 平成24年5月	株式会社アドバンスサポート代表取締役社長(現任) 株式会社グロースブレイブジャパン取締役 当社代表取締役社長(現任) 株式会社ワールドテレネット取締役(現任) 株式会社ネクストジョイ代表取締役(現任)	注(2)	
常務取締役		園 博 之	昭和50年11月25日生	平成12年1月 平成20年1月 平成20年9月 平成21年8月 平成22年4月 平成22年6月 平成24年4月 平成24年5月	当社入社 当社法人事業部長 株式会社スフィード代表取締役(現任) 当社取締役 株式会社イリアス常務取締役 当社常務取締役(現任) 株式会社ライフグローバライズ代表取締役(現任) 株式会社ネクストジョイ取締役(現任)	注(2)	35
取締役		和 田 英 明	昭和48年12月13日生	平成9年4月 平成14年4月 平成15年4月 平成16年2月 平成16年6月 平成17年4月 平成17年7月 平成17年12月 平成18年11月 平成19年4月 平成20年2月 平成21年6月 平成22年2月 平成24年4月 平成24年6月	株式会社光通信入社 同社ネットワーク事業部長 同社TM事業本部長 同社TM事業本部長兼SHOP事業本部長 同社取締役 同社ネットワーク事業本部長 株式会社ハンディホン代表取締役社長 株式会社ジェイ・コミュニケーション代表取締役社長 テレコムサービス株式会社代表取締役副社長 株式会社インフォサービス代表取締役社長 テレコムサービス株式会社取締役(現任) 株式会社光通信常務取締役 当社取締役(現任) 株式会社光通信常務執行役員情報通信事業本部長 テレセン株式会社(現株式会社アクセスブリッジ)代表取締役 株式会社ハローコミュニケーションズ代表取締役(現任) 株式会社光通信常務取締役(現任)	注(2)	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)	
取締役		松浦友功	昭和52年11月1日生	平成17年10月 平成21年9月 平成24年3月 平成24年5月 平成24年6月	株式会社アドバンスサポート入社 同社取締役(現任) 当社執行役員管理本部長 株式会社ネクストジョイ取締役 (現任) 当社取締役(現任)	注(2)		
常勤監査役		高岡雅彦	昭和44年12月9日生	平成11年11月 平成12年4月 平成17年1月 平成17年4月 平成18年11月 平成20年2月	株式会社光通信入社 同社総務本部リスクマネジメント 事業部 係長 同社管理本部総務部 課長 同社法人事業本部販社推進事業部 課長 株式会社イリアス 経営管理本部 課長(出向) 当社監査役(現任)	注(3)	100	
監査役		大塚隆直	昭和42年12月13日生	平成17年9月 平成18年4月 平成19年12月 平成20年6月 平成22年6月 平成23年10月 平成23年12月	株式会社光通信入社 同社社長室・人事部執行役員 (現任) e-まちタウン株式会社監査役 (現任) テレコムサービス株式会社監査役 (現任) ユニバーサルソリューションシス テムズ株式会社監査役(現任) 株式会社インタア・ホールディン グス監査役(現任) 当社監査役(現任)	注(4)		
監査役		村木慎吾	昭和55年11月21日生	平成15年3月 平成17年5月 平成17年10月 平成21年7月 平成22年6月 平成24年6月	税理士法人ゆびすい入社 近畿税理士会登録 税理士法人トーマツ入社 村木税理士事務所開設 代表(現 任) 株式会社JCLバイオアッセイ社 外監査役(現任) 当社監査役(現任)	注(4)		
計								135

- (注) 1. 監査役 大塚隆直、村木慎吾は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 取締役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社グループは、「新しい商品・サービスを提供する事業を通じて未来社会の創造に寄与することを使命と考え、社会との絆を大切に、夢と希望を追い求める企業を目指す」を経営理念として掲げております。この経営理念実現のためには、コーポレート・ガバナンスの確立が不可欠であると認識しており、適正・適法な意思決定および業務執行、並びに監督体制を確立し、経営の健全性を高めることに注力しております。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

会社の機関の内容

・ 取締役会

取締役会は、平成24年3月31日現在、取締役6名で構成されており、連結子会社の取締役を兼任しております。当社の経営管理組織として、経営方針・経営戦略・事業計画など経営に関する重要な意思決定を行っており、各子会社における業務運営についても適切な報告および審議がなされる体制となっております。当事業年度においては25回開催しております。

・ 監査役会

原則として月1回開催される監査役会は、社外監査役2名を含む3名で構成され、所要の決議、協議を行うほか、当社および連結子会社の取締役から職務の執行状況の報告を受けるとともに、意見交換を活発に行い、監査機能の充実に努めております。当事業年度においては10回開催しております。

・ グループ経営会議

当社の取締役および監査役で構成するグループ経営会議では、グループ全体の業務執行に関する報告や、業績に関する報告を行っております。また、経営の重要事項の決定に関しては、グループ経営会議において事前に十分な議論を行った後に、取締役会に諮っております。当事業年度においては14回開催しております。

内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

当社グループの経営理念実現のためには、コーポレート・ガバナンスの確立が不可欠であり、適正・適法な意思決定および業務執行、ならびに監督体制を確立し経営の健全性を高めることが重要であると認識しており、内部管理体制を充実するために以下の体制を整備しております。

〔内部牽制組織〕

・コンプライアンス推進機関

従業員の職務執行が、法令および定款、諸規程に適合することを確保するため、「コンプライアンス委員会」を設置しており、コンプライアンスに関わる基本方針の検討、重要事項の審議、推進状況の監督・評価を行う体制としております。

また、コンプライアンス担当部署を設置しており、関連部門と連携して問題に対する対応の指示・指導などコンプライアンスに関する全般的な推進を行う中心機関として運営しております。

事業部および子会社毎にコンプライアンス責任者を配置し、併せてお客様サービス室（顧客満足推進部署）と管理部門が営業部門を統制・管理することによりコンプライアンスの徹底を図っております。

また、法令上疑義のある行為等について社員が直接情報提供を行う手段として、外部機関を窓口とした「ホットライン」を整備し、社員に周知徹底しております。

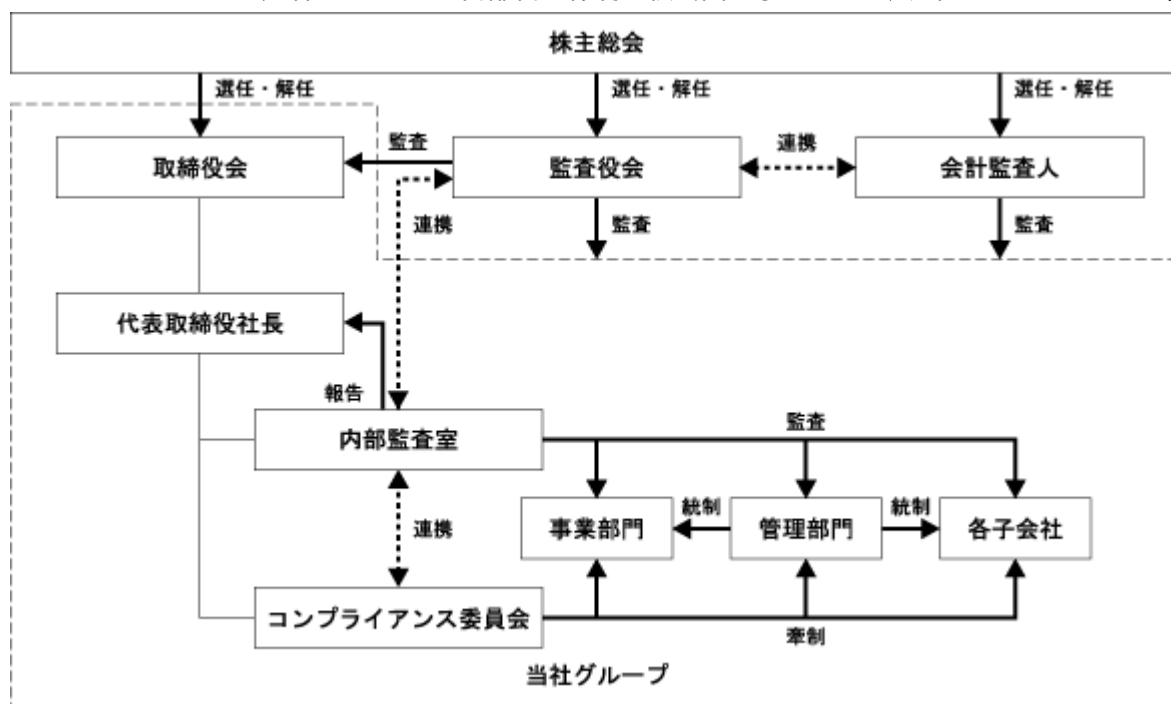
・内部監査室

社長直轄の内部監査室は、コンプライアンス担当部署と連携し業務執行の妥当性、法令、定款、諸規程の遵守状況について当社および子会社の横断的な監査を定期的を実施しております。監査終了後は速やかに監査報告書を作成し、代表取締役および子会社の代表取締役へ報告を行っております。また、監査役や会計監査人と連携することで内部牽制が十分に機能するように努めております。

〔組織上の業務部門及び管理部門の配置状況〕

原則として各子会社には経理、財務、人事、総務、法務、情報システム等の管理部門は設置せず、当社に設置することにより業務執行の効率性と公正性の向上を図るとともに、管理・牽制機能を強化しております。また、各事業部門、各子会社にコンプライアンス担当責任者を配置し、コンプライアンス委員会と連携することで、各子会社の業務部門への統制機能の充実を図っております。

なお、当社グループの内部管理体制を模式図で示しますと、以下の通りであります。



〔社内規程の整備状況〕

当社および子会社の事業運営の基本方針である経営理念を実現するために、役職員が職務執行において法令、定款、諸規程および正しい価値観・倫理観に適合した行動の基準となる「行動規範」および「行動指針」を定め、企業活動の基本としております。

また、組織関連の規程である「組織規程」「業務分掌規程」「稟議規程」「職務権限規程」「関係会社管理規程」等と、業務関連の規程である「文書管理規程」「経理規程」「販売管理規程」「内部監査規程」等に基づき、円滑かつ効率的な内部管理と内部牽制機能の充実およびリスク管理の強化を図っております。

また、関係会社に関しましては、グループとしての総合的な事業の進展、繁栄を図ると共に関係会社はその自主性を発揮し、十分その事業目的を遂行し得るように指導、助成し、相互の利益を増進することを目的として「関係会社管理規程」を制定しております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社は「内部監査規程」を定め、代表取締役直轄の組織として内部監査室（人員1名）を設置しております。内部監査室は代表取締役の命により業務監査を年間計画に基づき実施し、監査結果を代表取締役に報告しております。改善事項があれば内部監査室は具体的に指示し、その改善結果を確認しております。また、内部監査室は四半期に一度、監査役会に出席し、情報・意見交換しております。

当社の監査役3名は、原則月1回開催される取締役会および不定期に開催される臨時取締役会に出席し、取締役の意思決定に関し、次の事項を判断基準として監視及び検証を行っております。

- a. 事実認識に重要かつ不注意な誤りが生じないこと
- b. 合理的な意思決定過程を経ること
- c. 意思決定内容が法令又は定款に違反しないこと
- d. 意思決定内容が通常の企業経営者として明らかに不合理とならないこと
- e. 意思決定が会社の利益を第一に考えてなされること

監査役会は、監査役の過半数を社外監査役とし、その透明性を確保すると共に、役割分担を明確にするため、常勤監査役を1名指名し、監査業務を統括しております。また、代表取締役と相互の意思疎通を図るため、年2回定期的（原則9月、3月）に監査方針の説明、経営方針の確認、内部統制システ

ムの構築・運用状況についての意見交換、会社が対処すべき課題・リスク等についての意見交換を行い、監査の実効性確保に努めております。

監査役は、内部監査室が実施する社内監査と連携して、内部統制活動の実施状況の検証及び監視を行っております。

なお、監査役会には専従スタッフを配置せず、監査役職務の補助は管理本部の従業員が適宜対応しております。

会計監査の状況

会計監査は有限責任 あずさ監査法人に依頼しており、下記の公認会計士により監査業務が執行されております。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名および継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	台 祐二	有限責任 あずさ監査法人
	塚原克哲	
	中村太郎	

(注) 1 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

2 同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士4名 その他2名

内部監査、監査役および会計監査人の連携状況

監査役会並びに内部監査は、重要な業務の執行などについて、それらの適法性・妥当性などを監視するため、会計監査人である有限責任 あずさ監査法人と情報共有・意見交換の会合を必要に応じて随時開催しております。

内部監査は、社内のリスク情報を吸い上げるための会合を随時開催しており、そこで挙がった問題点や対策を随時、監査役会へ報告しております。

社外取締役及び社外監査役との関係

・社外監査役と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

当社の社外監査役は2名であり、社外監査役と当社及び当社グループのその他の取締役、監査役と人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係を有しておりません。

・ 社外監査役が当社グループの企業統治において果たす機能及び役割

高い独立性及び専門的な知見に基づき、客観的かつ適切な監視、監督により、当社グループの企業統治の有効性を高める機能及び役割を担っております。

・ 社外監査役の選任状況に関する当社グループの考え方

当社の現在の社外監査役は、高い独立性及び専門的な知見に基づき、客観的かつ適切な監視、監督といった期待される機能及び役割を十二分に果たし、当社グループの企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えております。なお、社外監査役である川合宏一氏は税理士の資格を有しており、専門的な立場からの監査を行っております。

(2) 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員の区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員の員数 (名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	58	39	8	10		5
監査役 (社外監査役を除く)	6	6				1
社外役員	1	1				4

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額については、株式総会の決議により取締役および監査役それぞれの報酬等の限度額が決定されております。各取締役の報酬等の額は、1年ごとに業績や職務執行の内容を考慮し、取締役会の決議により決定しております。また、各監査役については、監査役の協議により決定しております。

(3) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

(4) 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、および累積投票によらない旨を定款に定めております。

(5) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議の要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(6) 自己株式の取得の決議

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した、機動的な資本政策の遂行ができることを目的としております。

(7) 社外役員との責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役ならびに各社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。

(8) 中間配当

当社は機動的な株主への配当遂行を目的として、会社法第454条第5項の規定により取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(9) 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 28銘柄
貸借対照表計上額の合計額 390,335千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社	2,162	14,896	取引関係の維持強化

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社	2,162	8,410	取引関係の維持強化

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	31,000		30,000	
連結子会社	12,000		5,000	
計	43,000		35,000	

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 3,281,999	2 2,429,653
売掛金	4,620,926	11,401,692
商品及び製品	1,163,939	3,167,617
販売用不動産	2, 5 335,472	2, 5 717,504
繰延税金資産	627,000	583,000
その他	571,700	1,287,176
貸倒引当金	5,146	24,586
流動資産合計	10,595,893	19,562,058
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,263,397	2,209,318
減価償却累計額	432,932	921,541
減損損失累計額	277	-
建物（純額）	2, 5 830,187	2, 5 1,287,776
工具、器具及び備品	1,521,289	2,188,030
減価償却累計額	1,375,456	1,812,853
減損損失累計額	150	61
工具、器具及び備品（純額）	2, 5 145,682	5 375,115
土地	2, 5 244,357	2, 5 24,296
その他	45,749	8,535
有形固定資産合計	1,265,977	1,695,724
無形固定資産		
のれん	2,004,815	2,103,813
ソフトウェア	40,388	89,073
その他	14,714	13,704
無形固定資産合計	2,059,919	2,206,592
投資その他の資産		
投資有価証券	1 499,561	1 933,731
差入保証金	1,227,743	1,885,586
長期滞留債権	900,132	955,870
その他	259,900	300,315
貸倒引当金	891,903	955,323
投資その他の資産合計	1,995,434	3,120,181
固定資産合計	5,321,331	7,022,497
資産合計	15,917,224	26,584,556

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,378,166	8,676,496
短期借入金	⁴ 1,075,000	⁴ 1,100,000
1年内返済予定の長期借入金	^{2, 3} 1,162,926	^{2, 3} 1,630,815
1年内償還予定の新株予約権付社債	330,000	-
1年内償還予定の社債	² 294,800	² 249,100
未払金	1,099,032	2,893,512
未払法人税等	253,941	198,322
解約調整引当金	19,766	34,689
賞与引当金	43,196	211,690
役員賞与引当金	25,119	25,532
その他	796,156	1,067,923
流動負債合計	8,478,106	16,088,083
固定負債		
長期借入金	^{2, 3} 3,308,962	^{2, 3} 4,408,398
社債	² 620,400	² 364,450
繰延税金負債	2,235	3,018
偶発損失引当金	30,681	11,860
負ののれん	45,372	6,481
その他	350,036	418,433
固定負債合計	4,357,687	5,212,643
負債合計	12,835,794	21,300,726
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,249,997	1,250,456
資本剰余金	999,886	1,000,345
利益剰余金	782,803	2,463,729
株主資本合計	3,032,687	4,714,532
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	35,375	36,573
その他の包括利益累計額合計	35,375	36,573
新株予約権	13,209	21,215
少数株主持分	157	511,508
純資産合計	3,081,429	5,283,829
負債純資産合計	15,917,224	26,584,556

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
売上高	39,303,020	66,919,867
売上原価	29,718,264	53,456,348
売上総利益	9,584,756	13,463,518
販売費及び一般管理費	1 7,861,085	1 11,310,826
営業利益	1,723,670	2,152,692
営業外収益		
受取利息	17,359	19,893
負ののれん償却額	38,890	38,890
持分法による投資利益	4,369	-
助成金収入	892	78,910
その他	37,856	38,447
営業外収益合計	99,368	176,142
営業外費用		
支払利息	156,016	151,870
支払手数料	20,895	11,521
持分法による投資損失	-	182,436
その他	30,985	28,540
営業外費用合計	207,897	374,368
経常利益	1,615,141	1,954,466
特別利益		
固定資産売却益	2 8,575	2 11
投資有価証券売却益	4,156	1,631
関係会社株式売却益	-	75,098
貸倒引当金戻入額	26,091	-
持分変動利益	-	168,133
その他	13,021	1,397
特別利益合計	51,844	246,272
特別損失		
固定資産除却損	3 127,023	3 140,845
投資有価証券評価損	7,195	48,848
投資有価証券売却損	-	850
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	70,669	-
和解金	90,000	-
その他	24,553	-
特別損失合計	319,441	190,543
税金等調整前当期純利益	1,347,544	2,010,195
法人税、住民税及び事業税	286,810	199,430
過年度法人税等	61,509	-
法人税等調整額	169,000	227,001
法人税等合計	179,320	426,431
少数株主損益調整前当期純利益	1,168,224	1,583,764
少数株主損失()	11,923	120,458
当期純利益	1,180,148	1,704,222

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,168,224	1,583,764
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	32,047	1,073
その他の包括利益合計	32,047	1,073
包括利益	1,200,271	1,584,837
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,212,195	1,705,420
少数株主に係る包括利益	11,923	120,582

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,249,997	1,249,997
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	-	459
当期変動額合計	-	459
当期末残高	1,249,997	1,250,456
資本剰余金		
当期首残高	749,997	999,886
当期変動額		
株式交換による増加	249,889	-
新株の発行（新株予約権の行使）	-	459
当期変動額合計	249,889	459
当期末残高	999,886	1,000,345
利益剰余金		
当期首残高	397,344	782,803
当期変動額		
剰余金の配当	-	23,296
当期純利益	1,180,148	1,704,222
当期変動額合計	1,180,148	1,680,926
当期末残高	782,803	2,463,729
株主資本合計		
当期首残高	1,602,650	3,032,687
当期変動額		
株式交換による増加	249,889	-
新株の発行（新株予約権の行使）	-	918
剰余金の配当	-	23,296
当期純利益	1,180,148	1,704,222
当期変動額合計	1,430,037	1,681,844
当期末残高	3,032,687	4,714,532

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	3,328	35,375
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	32,047	1,197
当期変動額合計	32,047	1,197
当期末残高	35,375	36,573
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,328	35,375
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	32,047	1,197
当期変動額合計	32,047	1,197
当期末残高	35,375	36,573
新株予約権		
当期首残高	8,043	13,209
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,166	8,005
当期変動額合計	5,166	8,005
当期末残高	13,209	21,215
少数株主持分		
当期首残高	-	157
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	157	511,351
当期変動額合計	157	511,351
当期末残高	157	511,508
純資産合計		
当期首残高	1,614,021	3,081,429
当期変動額		
株式交換による増加	249,889	-
新株の発行（新株予約権の行使）	-	918
剰余金の配当	-	23,296
当期純利益	1,180,148	1,704,222
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	37,370	520,554
当期変動額合計	1,467,408	2,202,399
当期末残高	3,081,429	5,283,829

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,347,544	2,010,195
減価償却費	232,241	475,392
のれん償却額	254,782	278,634
負ののれん償却額	38,890	38,890
貸倒引当金の増減額（ は減少）	81,552	13,609
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	6,659	65
賞与引当金の増減額（ は減少）	9,367	48,561
解約調整引当金の増減額（ は減少）	25,437	11,847
受取利息及び受取配当金	26,289	27,632
支払利息	156,016	151,870
持分法による投資損益（ は益）	4,369	182,436
固定資産売却損益（ は益）	8,575	11
固定資産除却損	127,023	140,845
投資有価証券売却損益（ は益）	-	781
投資有価証券評価損益（ は益）	7,195	48,848
関係会社株式売却損益（ は益）	-	75,098
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	70,669	-
持分変動損益（ は益）	-	168,133
売上債権の増減額（ は増加）	108,687	2,491,180
たな卸資産の増減額（ は増加）	228,165	781,680
仕入債務の増減額（ は減少）	380,165	2,263,317
未払金の増減額（ は減少）	256,686	413,574
その他	233,673	329,992
小計	1,547,283	2,125,666
利息及び配当金の受取額	26,066	24,280
利息の支払額	155,477	153,463
法人税等の支払額	228,437	532,488
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,189,435	1,463,995
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	302,134	763,178
有形及び無形固定資産の売却による収入	595,033	164,818
投資有価証券の取得による支出	93,000	768,300
投資有価証券の売却による収入	80,956	34,017
差入保証金の差入による支出	105,700	146,050
差入保証金の回収による収入	256,105	90,477
貸付けによる支出	-	129,000
貸付金の回収による収入	110,791	117,539
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	² 1,033,941	² 685,513
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	11,173
定期預金の預入による支出	104,089	20,000
定期預金の払戻による収入	109,989	96,000
その他	15,299	828
投資活動によるキャッシュ・フロー	501,289	1,998,845

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	739,046	340,000
長期借入れによる収入	3,581,360	3,980,100
長期借入金の返済による支出	2,446,384	3,551,319
社債の償還による支出	177,050	451,650
配当金の支払額	-	22,975
その他	12,465	12,650
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,684,507	398,495
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	2,372,653	933,346
現金及び現金同等物の期首残高	909,346	3,281,999
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,281,999	1 2,348,653

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 19社

主要な連結子会社の名称は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

株式会社ネクストジョイおよびその子会社3社、株式会社アドバンスサポートおよびその子会社6社は、新規取得により連結の範囲に含めております。

株式会社スフィードは株式の一部売却により連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に含めております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 7社

(2) 主要な会社名

株式会社スフィード、株式会社スズカコミュニケーションズ

(3) 持分法適用範囲の変更

株式会社スズカコミュニケーションズは、新規取得により持分法適用の範囲に含めております。

株式会社南日本教育研究所および株式会社サティスフィードは、子会社となった株式会社アドバンスサポートの関連会社であるため、持分法適用の範囲に含めております。

株式会社スフィードは、株式の一部売却により連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に含めております。

(4) 持分法を適用していない関連会社（株式会社モバイルライン等）は、当期純利益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としての重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(5) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

商品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法)

販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法(平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。)

無形固定資産

定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

解約調整引当金

携帯電話および他の情報通信サービス等の契約顧客の短期解約によって、販売請負元から請求される解約調整金等に備えるため、当社グループの損失負担見込額を計上しております。

偶発損失引当金

転リース契約について、一定の場合に当社が損失負担する可能性がある残リース債務の支払に備えて、当連結会計年度における当社グループが負担すると見込まれる額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しておりません。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金の利息

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれん償却については、その投資効果の発現する期間を個別に見積り、主として10年間で均等償却を行っております。また、平成22年3月31日以前に発生した負ののれんについては、5年間で均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない、取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理について

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用について

連結納税制度を適用しております。

【会計方針の変更】

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

【表示方法の変更】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「前払費用」は重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より流動資産の「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「前払費用」と表示していた95,900千円は、流動資産の「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「未払費用」「前受金」「預り金」は重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より流動負債の「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「未払費用」181,427千円「前受金」74,793千円「預り金」426,077千円と表示しておりましたが、流動負債の「その他」として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「助成金収入」は、重要性が増したため当連結会計年度より区分掲記しております。また、前連結会計年度において、区分掲記しておりました「受取保険金」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度は「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取保険金」7,917千円および「その他」30,831千円は、「助成金収入」892千円及び「その他」37,856千円として組替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(株式)	20,069千円	45,901千円
投資有価証券(社債)	千円	359,537千円

2 担保資産

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
現金及び預金	108,539千円	5,439千円
販売用不動産	335,472千円	717,504千円
建物(注1)	259,621千円	13,741千円
工具、器具及び備品(注1)	4,225千円	千円
土地	232,880千円	12,820千円
関係会社株式(注2)	3,297,325千円	3,297,744千円
計	4,238,065千円	4,047,249千円

(注1) 減価償却累計額を控除した金額を記載しております。

(注2) 関係会社株式は、連結貸借対照表上、消去しております。

担保に係る債務

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	513,155千円	513,155千円
1年内償還予定の社債	254,800千円	29,100千円
社債	390,400千円	204,450千円
長期借入金	1,776,644千円	1,263,488千円
計	2,935,000千円	2,010,194千円

3 財務制限条項等

(前連結会計年度)

(1)長期借入金のうち329,800千円(1年内返済予定額を含む)には、下記のいずれかに抵触した場合、該当する融資契約上の債務について期限の利益を喪失する財務制限条項が付されております。

各連結会計年度末の連結貸借対照表における純資産の部の金額について、前連結会計年度末比80%以上を維持すること。

各連結会計年度末の連結損益計算書における営業損益について、黒字を維持すること。

各連結会計年度末の連結有利子負債合計額(劣後特約に基づく借入債務を除く)について、E B I T D Aの6倍に相当する金額以下に維持すること。

(2)長期借入金のうち1,960,000千円(1年内返済予定額を含む)には、下記のいずれかに抵触した場合、

該当する融資契約上の債務について期限の利益を喪失する財務制限条項が付されております。

各連結会計年度末の連結貸借対照表における純資産の部の金額について、前連結会計年度末比70%以上を維持すること。

各連結会計年度末の連結損益計算書における営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(当連結会計年度)

(1)長期借入金のうち252,200千円(1年内返済予定額を含む)には、下記のいずれかに抵触した場合、該当する融資契約上の債務について期限の利益を喪失する財務制限条項が付されております。

各連結会計年度末の連結貸借対照表における純資産の部の金額について、前連結会計年度末比80%以上を維持すること。

各連結会計年度末の連結損益計算書における営業損益について、黒字を維持すること。

各連結会計年度末の連結有利子負債合計額(劣後特約に基づく借入債務を除く)について、E B I T D Aの6倍に相当する金額以下に維持すること。

(2)長期借入金のうち1,524,444千円(1年内返済予定額を含む)には、下記のいずれかに抵触した場合、該当する融資契約上の債務について期限の利益を喪失する財務制限条項が付されております。

各連結会計年度末の連結貸借対照表における純資産の部の金額について、平成22年3月決算期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の70%以上を維持すること。

各連結会計年度末の連結損益計算書における営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行と当座借越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座借越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
当座借越契約の総額	400,000千円	2,750,000千円
借入実行残高	400,000千円	800,000千円
差引額	千円	1,950,000千円

5 固定資産として保有していた下記の資産を保有目的の変更により、販売用不動産に振り替えております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
建物(注)	167,625千円	188,823千円
工具、器具及び備品(注)	2,123千円	3,712千円
土地	165,724千円	211,488千円
計	335,472千円	404,024千円

(注)減価償却累計額を控除した金額を記載しております。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要項目

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
従業員給与	2,669,827千円	4,108,187千円
アルバイト給与	432,042千円	568,421千円
支払手数料	444,762千円	623,339千円
役員賞与引当金繰入額	25,119千円	25,532千円
販売促進費	652,353千円	797,208千円
のれん償却額	254,782千円	278,634千円
賞与引当金繰入額	43,196千円	211,690千円
地代家賃	943,718千円	1,217,288千円

2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物	249千円	千円
器具備品	7,066千円	千円
車両運搬具	1,256千円	11千円
ソフトウェア	2千円	千円
計	8,575千円	11千円

3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物	108,381千円	94,573千円
車両運搬具	千円	187千円
器具備品	18,182千円	41,687千円
ソフトウェア	458千円	4,396千円
計	127,023千円	140,845千円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	3,488千円
組替調整額	1,631千円
税効果調整前	1,856千円
税効果額	782千円
その他有価証券評価差額金	1,073千円
その他の包括利益合計	1,073千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	449,582	16,354		465,936

(注) 普通株式の増加は、平成22年 8月 1日を効力発生日とする株式交換によるものであります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)				

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成20年ストックオプションとしての新株予約権					8,177	
	平成20年ストックオプションとしての新株予約権					5,032	
合計						13,209	

4 配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年 6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	23,296	50	平成23年 3月31日	平成23年 6月30日

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	465,936	113		466,049

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)				

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成20年ストックオプションとしての新株予約権					10,584	
	平成20年ストックオプションとしての新株予約権					4,809	
	平成23年ストックオプションとしての新株予約権					5,821	
合計						21,215	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	23,296	50	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	27,962	60	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金および現金同等物の連結会計年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金	3,281,999千円	2,429,653千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	千円	81,000千円
現金および現金同等物	3,281,999千円	2,348,653千円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
流動資産	4,500,608千円	6,888,244千円
固定資産	2,315,243千円	1,682,009千円
のれん	1,911,823千円	269,175千円
流動負債	3,579,014千円	5,385,933千円
固定負債	1,835,366千円	1,340,263千円
少数株主持分	96,079千円	632,985千円
株式の取得価額	3,217,215千円	1,480,247千円
現金及び現金同等物	2,183,273千円	794,733千円
差引：取得による支出	1,033,941千円	685,513千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については銀行等金融機関からの借入または社債によっており、資金運用については、事業投資や安全性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金および未払金は、全てが1年以内の支払期日であります。

社債および借入金は、主に株式取得に必要な資金調達および運転資金を目的としたものであり、一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

金利スワップ取引は、借入金に係る金利の確定あるいは支払金利の軽減を図る目的として利用しております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規定に従い、営業債権について、各事業部門における事業責任者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規定に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しており、財務経理部にて管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき当社財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価額に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）を参照下さい。）。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	3,281,999	3,281,999	
(2)売掛金	4,620,926	4,620,926	
(3)投資有価証券 其他有価証券	73,218	73,218	
(4)長期滞留債権 貸倒引当金	900,132 891,903		
	8,229	8,229	
資産計	7,984,374	7,984,374	
(1)買掛金	3,378,166	3,378,166	
(2)未払金	1,099,032	1,099,032	
(3)短期借入金	1,075,000	1,075,000	
(4)1年内償還予定の新株予約権付社債	330,000	330,000	
(5)長期借入金	4,471,888	4,449,638	22,250
(6)社債	915,200	915,050	149
(7)預り金	426,077	426,077	
負債計	11,695,365	11,672,965	22,400
デリバティブ取引			

1年内返済予定の長期借入金および1年内償還予定の社債を含めております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
資産			
(1)現金及び預金	2,429,653	2,429,653	
(2)売掛金	11,401,692	11,401,692	
(3)投資有価証券 其他有価証券	112,004	112,004	
(4)長期滞留債権 貸倒引当金	955,870 955,323		
	547	547	
資産計	13,943,898	13,943,898	
負債			
(1)買掛金	8,676,496	8,676,496	
(2)未払金	2,893,512	2,893,512	
(3)短期借入金	1,100,000	1,100,000	
(4)長期借入金	6,039,214	6,012,835	26,379
(5)社債	613,550	613,560	10
負債計	19,322,773	19,296,404	26,368
デリバティブ取引			

1年内返済予定の長期借入金および1年内償還予定の社債を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらは株式であり、取引所の価格によっております。

(4)長期滞留債権

長期滞留債権については、担保及び保証による回収可能性等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(1)買掛金、(2)未払金、(3)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金

長期借入金は、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用されると合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5)社債

社債は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(1)	126,342
新株予約権付社債(1)	300,000
差入保証金(2)	1,227,743

(1) 上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(2) 差入保証金は、仕入先に対する営業保証金および事務所・店舗等の賃貸保証金であり、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしていません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(1)	462,190
新株予約権付社債(1)	359,537
差入保証金(2)	1,885,586

(1) 上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(2) 差入保証金は、仕入先に対する営業保証金および事務所・店舗等の賃貸保証金であり、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしていません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,281,999			
売掛金	4,620,926			
合計	7,902,926			

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,429,653			
売掛金	11,401,692			
合計	13,831,346			

4. 短期借入金、長期借入金および社債の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」および「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 その他有価証券(平成23年3月31日)

(単位:千円)

種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	73,218	35,607	37,611
計	73,218	35,607	37,611

(注)非上場株式(連結貸借対照表価額106,273千円)および新株予約権付社債(連結貸借対照表価額 300,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

(単位:千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	7,046	4,156	
計	7,046	4,156	

3 減損処理を行った有価証券(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

当連結会計年度においてその他有価証券について7,195千円の減損処理を行っております。その他有価証券で時価のないものについては、実質価額が取得原価に比べて50%以上低下した場合には、「著しく低下した」とし、回復可能性が十分な根拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理をしております。

当連結会計年度

1 その他有価証券(平成24年3月31日)

(単位:千円)

種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	91,411	45,925	45,485
小計	91,411	45,925	45,485
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	20,593	24,864	4,270
小計	20,593	24,864	4,270
合計	112,004	70,789	41,215

(注)非上場株式(連結貸借対照表価額416,288千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

(単位:千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	2,917	1,631	
計	2,917	1,631	

3 減損処理を行った有価証券（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

当連結会計年度においてその他有価証券について48,848千円の減損処理を行っております。その他有価証券で時価のないものについては、実質価額が取得原価に比べて50%以上低下した場合には、「著しく低下した」とし、回復可能性が十分な根拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理をしております。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

（単位：千円）

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・ 固定支払	長期借入金	2,289,800	1,776,644	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

（単位：千円）

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・ 固定支払	長期借入金	1,776,644	1,776,644	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

[次へ](#)

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額、権利不行使による失効における利益計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
販売費及び一般管理費	5,166千円	9,710千円
新株予約権戻入益		1,397千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年8月28日	平成20年11月28日及び 平成20年12月12日	平成20年11月28日及び 平成20年12月12日	平成23年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社監査役 4名 当社従業員 107名	当社取締役 3名	当社従業員 9名	当社取締役 4名
株式の種類及び付与数	普通株式 1,500株	普通株式 3,900	普通株式 3,700	普通株式 2,800
付与日	平成15年9月1日	平成20年12月29日	平成20年12月29日	平成23年7月14日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	対象者が当社もしくは当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。	対象者が当社もしくは当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。	対象者が当社もしくは当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	平成20年12月29日 ～平成23年11月28日	平成20年12月29日 ～平成23年11月28日	平成23年7月14日 ～平成26年6月29日
権利行使期間	平成17年10月1日 ～平成24年9月30日	平成23年11月29日 ～平成30年11月28日	平成23年11月29日 ～平成30年11月28日	平成26年6月30日 ～平成33年6月29日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況
ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年 8月28日	平成20年11月28日及び 平成20年12月12日	平成20年11月28日及び 平成20年12月12日	平成23年 6月29日
権利確定前				
期首(株)		3,900	2,400	
付与(株)				2,800
失効(株)				
権利確定(株)		3,900	2,400	
未確定残(株)				2,800
権利確定後				
期首(株)	411			
権利確定(株)		3,900	2,400	
権利行使(株)			113	
失効(株)	9		515	
未行使残(株)	402	3,900	1,772	

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年 8月28日	平成20年11月28日及び 平成20年12月12日	平成20年11月28日及び 平成20年12月12日	平成23年 6月29日
権利行使価格(円)	34,763	5,416	5,416	12,768
行使時平均株価(円)			12,039	
付与日における公正な評価単価(円)		2,714	2,714	8,611

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

	平成23年6月29日
予想残存期間(注)1	6.461年
株価変動性(注)2	84.30%
予想配当(注)3	0.404%
無リスク利率(注)4	0.582%

(注) 1 合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

2 株式上場日から付与日までの株価実績に基づき算定しております。

3 過去の配当実績によっております。

4 各予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	246,827千円	363,954千円
未払事業税	32,496千円	15,627千円
未払費用	79,043千円	118,883千円
賞与引当金	17,620千円	80,373千円
投資有価証券評価損	125,376千円	111,550千円
たな卸資産評価損	17,956千円	17,065千円
減価償却超過額	213,309千円	112,375千円
長期未払金	20,565千円	17,096千円
資産除去債務	29,581千円	35,570千円
繰越欠損金	5,250,957千円	3,816,494千円
その他	4,656千円	37,513千円
繰延税金資産小計	6,038,391千円	4,726,505千円
評価性引当額	5,411,391千円	4,143,505千円
繰延税金資産合計	627,000千円	583,000千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,235千円	3,018千円
繰延税金負債合計	2,235千円	3,018千円
繰延税金資産の純額	624,764千円	579,981千円

前連結会計年度及び当連結会計年度の繰延税金資産の純額は連結貸借対照表の以下の項目に含まれておりません。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	627,000千円	583,000千円
固定負債 - 繰延税金負債	2,235千円	3,018千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.6%	40.6%
調整		
評価性引当金の増減	44.3%	34.8%
住民税均等割額	4.6%	6.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%	1.3%
のれん償却額	7.5%	4.8%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		2.0%
過年度法人税	4.6%	
その他	0.4%	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.3%	21.2%

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 テレセン株式会社

事業の内容 携帯電話の加入手続きにおける代理店業務

(2) 企業結合を行った理由

情報インフラ事業の持続的な成長により企業価値向上の実現を目指すため。

(3) 企業結合日

平成22年5月14日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得による買収

(5) 結合後企業の名称

名称の変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

69.0%

(7) 取得企業を決定するに至った根拠

被取得企業は、当社グループの情報インフラ事業の事業戦略である「携帯電話販売店を主な販路とした関西地区における地域密着型の事業展開」を行っており、店舗網の拡充により競争が激化する携帯電話市場における優位性を確保するため。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金及び預金	1,373,810千円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	14,747千円
取得原価		1,388,557千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

678,559千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の収益力から発生したものであります。

(3) 償却の方法及び償却期間

のれんの償却については、その投資効果の発現する期間を個別に見積り、10年間で均等償却を行っております。

(4) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	3,447,396千円
固定資産	1,760,839千円
資産合計	5,208,235千円
流動負債	2,897,778千円
固定負債	1,282,110千円
負債合計	4,179,889千円

(5) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計

算書に及ぼす影響の概算額

平成22年4月1日より連結範囲に含めているため、当該買収に伴う損益は全額反映しております。

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ワールドテレネット

事業の内容 携帯電話の加入手続きにおける代理店業務

(2) 企業結合を行った理由

情報インフラ事業の持続的な成長により企業価値向上の実現を目指すため。

(3) 企業結合日

平成22年5月14日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得による買収

(5) 結合後企業の名称

名称の変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

80.0%

(7) 取得企業を決定するに至った根拠

被取得企業は、当社グループの情報インフラ事業の事業戦略である「携帯電話販売店を主な販路とした関西地区における地域密着型の事業展開」を行っており、店舗網の拡充により競争が激化する携帯電話市場における優位性を確保するため。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金及び預金	822,402千円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	1,780千円
取得原価		824,183千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

629,286千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の収益力から発生したものであります。

(3) 償却の方法及び償却期間

のれんの償却については、その投資効果の発現する期間を個別に見積り、10年間で均等償却を行っております。

(4) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	799,376千円
固定資産	419,366千円
資産合計	1,218,742千円
流動負債	622,894千円
固定負債	352,227千円
負債合計	975,121千円

(5) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

平成22年4月1日より連結範囲に含めているため、当該買収に伴う損益は全額反映しております。

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社アイ・エム・エヌ

事業の内容 携帯電話の加入手続きにおける代理店業務

(2) 企業結合を行った理由

情報インフラ事業の持続的な成長により企業価値向上の実現を目指すため。

(3) 企業結合日

平成22年5月14日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得による買収

(5) 結合後企業の名称

名称の変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

80.0%

(7) 取得企業を決定するに至った根拠

被取得企業は、当社グループの情報インフラ事業の事業戦略である「携帯電話販売店を主な販路とした関西地区における地域密着型の事業展開」を行っており、店舗網の拡充により競争が激化する携帯電話市場における優位性を確保するため。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金及び預金	388,003千円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	840千円
取得原価		388,843千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

274,903千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の収益力から発生したものであります。

(3) 償却の方法及び償却期間

のれんの償却については、その投資効果の発現する期間を個別に見積り、10年間で均等償却を行っております。

(4) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	253,835千円
固定資産	147,958千円
資産合計	401,794千円
流動負債	49,384千円
固定負債	209,985千円
負債合計	259,369千円

(5) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

平成22年4月1日より連結範囲に含めているため、当該買収に伴う損益は全額反映しております。

共通支配下の取引等

1. 当社を完全親会社とし、株式会社ワールドテレネットを完全子会社とする株式交換

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称：株式会社ワールドテレネット

結合当事企業の事業の内容：携帯電話の加入手続きにおける代理店業務

企業結合の法的形式

当社を完全親会社とし、株式会社ワールドテレネットを完全子会社とする株式交換

結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

取引の目的を含む取引の概要

株式交換の目的：当社は、コア事業である情報インフラ事業の更なる発展を目指し、当社連結子会社である株式会社ワールドテレネット（当社の持株比率80.0%）について、経営資源の共有による積極的な人材の雇用と育成による効率化、ならびに在庫の確保による生産性の向上、さらには統制環境の整備を図ることを目的として、完全子会社化を行ないました。

株式交換の内容：当社を完全親会社とし、株式会社ワールドテレネットを完全子会社とする株式交換であります。

株式交換の効力発生日：平成22年8月1日

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引等のうち少数株主との取引として処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及びその内訳

当社普通株式 169,804千円

取得原価 169,804千円

株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数

a. 株式の種類及び交換比率

株式の種類 普通株式

会社名	株式交換比率
株式会社パイオン	1
株式会社ワールドテレネット	8.962

b. 株式交換比率の算定方法

当社は、本株式交換に用いられる株式交換比率の算定の当たって公正性・妥当性を確保する為、当社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の分析を依頼することとし、桜橋監査法人を第三者算定機関に選定いたしました。

桜橋監査法人は、上場会社である株式会社パイオンについては、市場株価基準法及びディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下「DCF法」）により、非上場会社である株式会社ワールドテレネットについては類似企業比較法及びDCF法による算定を行い、株式会社ワールドテレネットと協議を重ねた結果、上記交換比率といたしました。

c. 交付株式数及びその評価額

交付株式数 11,112株

交付株式の評価額 169,804千円

2. 当社を完全親会社とし、株式会社アイ・エム・エヌを完全子会社とする株式交換

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称：株式会社アイ・エム・エヌ

結合当事企業の事業の内容：携帯電話の加入手続きにおける代理店業務

企業結合の法的形式

当社を完全親会社とし、株式会社アイ・エム・エヌを完全子会社とする株式交換

結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

取引の目的を含む取引の概要

株式交換の目的：当社は、コア事業である情報インフラ事業の更なる発展を目指し、当社連結子会社である株式会社アイ・エム・エヌ（当社の持株比率80.0%）について、経営資源の共有による積極的な人材の雇用と育成による効率化、ならびに在庫の確保による生産性の向上、さらには統制環境の整備を図ることを目的として、完全子会社化を行ないました。

株式交換の内容：当社を完全親会社とし、株式会社アイ・エム・エヌを完全子会社とする株式交換であります。

株式交換の効力発生日：平成22年8月1日

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引等のうち少数株主との取引として処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及びその内訳

当社普通株式	80,109千円
取得原価	80,109千円

株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数

a. 株式の種類及び交換比率

株式の種類 普通株式

会社名	株式交換比率
株式会社パイオン	1
株式会社アイ・エム・エヌ	4.369

b. 株式交換比率の算定方法

当社は、本株式交換に用いられる株式交換比率の算定の当たって公正性・妥当性を確保する為、当社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の分析を依頼することとし、桜橋監査法人を第三者算定機関に選定いたしました。

桜橋監査法人は、上場会社である株式会社パイオンについては、市場株価基準法及びディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下「DCF法」）により、非上場会社である株式会社アイ・エム・エヌについては類似企業比較法及びDCF法による算定を行い、株式会社アイ・エム・エヌと協議を重ねた結果、上記交換比率といたしました。

c. 交付株式数及びその評価額

交付株式数 5,242株
交付株式の評価額 80,109千円

共通支配下の取引等

1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後の企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 テレセン株式会社

事業の内容 携帯電話の加入手続きにおける代理店業務

(2) 企業結合の法的形式

少数株主からの株式買取による追加取得

(3) 結合後企業の名称

名称の変更はありません。

(4) 取引の目的を含む取引の概要

親会社である株式会社光通信の当社グループに対する投資関係を整理するため。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引等のうち少数株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及びその内訳

取得の対価	現金及び預金	615,631千円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	千円
取得原価		615,631千円

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

当社は、四国・中国地方で主に携帯電話販売店を運営するアドバンスサポートグループの筆頭株主である株式会社アドバンスサポートの株式を取得いたしました。

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社アドバンスサポート

事業の内容 携帯電話の加入手続きにおける代理店業務、法人向け通信機器販売事業、コールセンター事業 等

(2) 企業結合を行った理由

情報インフラ事業の西日本における店舗網を拡充することで、競争が激化する携帯電話市場における優位性を確保するため。

(3) 企業結合日

平成23年11月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得による買収

(5) 結合後企業の名称

名称の変更はありません。

(6) 取得した議決権比率（追加取得を含む）

85.1%

(7) 取得企業を決定するに至った根拠

当社による現金を対価とした株式取得であることによります。

2. 連結財務諸表に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成23年10月1日から平成24年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳（追加取得を含む）

取得の対価	現金及び預金	1,093,750千円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	2,000千円
取得原価		1,095,750千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間（追加取得を含む）

(1) 発生したのれん

123,735千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の収益力から発生したものであります。

(3) 償却の方法及び償却期間

のれんの償却については、その投資効果の発現する期間を個別に見積り、10年間で均等償却を行っております。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	5,172,717千円
固定資産	1,397,946千円
資産合計	<u>6,570,664千円</u>
流動負債	4,132,273千円
固定負債	1,288,545千円
負債合計	<u>5,420,818千円</u>

6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高 14,576,743千円

税金等調整前当期純損失 15,259千円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して、算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社内に商品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は取扱う商品・サービスについてグループ戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは事業本部を基礎とした商品・サービス別のセグメントから構成されており、「情報インフラ事業」および「法人ソリューション事業」の2つを報告セグメントとしております。

「情報インフラ事業」は、店舗での携帯電話の販売・通信サービスの加入取次ぎを行っております。

「法人ソリューション事業」は、企業向けの携帯電話の販売・「ITソリューションパック」等の販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		その他 (注)1	調整額 (注)2	連結財務 諸表計上額 (注)3
	情報インフラ事業	法人ソリューション事業			
売上高					
外部顧客への売上高	30,745,058	8,232,474	325,487	-	39,303,020
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	30,745,058	8,232,474	325,487	-	39,303,020
セグメント利益又は損失 ()	1,583,189	352,294	9,116	202,696	1,723,670
セグメント資産	9,494,236	2,799,719	1,091,599	2,531,668	15,917,224
その他の項目					
減価償却費	153,437	20,432	36,363	22,008	232,241
持分法適用会社への投資額	-	13,369	-	-	13,369
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,875,506	664,799	1,034,824	15,709	3,590,839

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業等であります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 202,696千円は、各報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額2,531,668千円は、各報告セグメントに帰属しない当社管理部門に係る資産及び現金預金等であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上額 (注) 3
	情報インフラ事 業	法人ソリュー ション事業			
売上高					
外部顧客への売上高	55,684,751	11,047,683	187,433	-	66,919,867
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	55,684,751	11,047,683	187,433	-	66,919,867
セグメント利益	1,597,480	562,235	26,959	33,983	2,152,692
セグメント資産	19,562,171	3,391,547	936,250	2,694,587	26,584,556
その他の項目					
減価償却費	372,624	41,063	20,002	41,702	475,392
持分法適用会社への投資額	-	359,977	-	-	359,977
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,977,350	158,712	1,563	110,009	2,247,636

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業等であります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 33,983千円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費（配賦差額）であります。

(2) セグメント資産の調整額2,694,587千円は、各報告セグメントに帰属しない当社管理部門に係る資産及び現金預金等であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ジェイ・コミュニケーション	7,970,696	情報インフラ事業

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ジェイ・コミュニケーション	13,300,293	情報インフラ事業
テレコムサービス株式会社	8,836,253	情報インフラ事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		その他	全社・消去	合計
	情報インフラ事業	法人ソリューション事業			
(のれん)					
当期償却額	187,977	66,804			254,782
当期末残高	1,455,951	548,864			2,004,815
(負ののれん)					
当期償却額				38,890	38,890
当期末残高				45,372	45,372

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		その他	全社・消去	合計
	情報インフラ事業	法人ソリューション事業			
(のれん)					
当期償却額	220,774	57,859			278,634
当期末残高	1,651,229	452,583			2,103,813
(負ののれん)					
当期償却額				38,890	38,890
当期末残高				6,481	6,481

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	株式会社 光通信	東京都 豊島区	54,259	O A 機器・ 携帯電話の 販売等	被所有 直接68.46	資本・業務提携 債務被保証 店舗の賃貸	借入金の返済	1,393,295	1年内返済 予定の 長期 借入金	12,400
									長期借入金	503,887
							利息の支払	54,909		
							子会社株式 の購入	1,989,441		
							債務被保証	3,228,710		
							差入保証金 の回収	90,000	差入保証 金	235,439
賃借料の支払	121,593									

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針

- (1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- (2) 資金の借入の取引金額は、当連結会計年度中における純増減額を記載しております。
- (3) 子会社株式の取得については、第三者機関により算定された価格を基礎として決定しております。
- (4) 当社の銀行取引残高に対して株式会社光通信より債務保証を受けております。
- (5) 賃借料の支払については、近隣の取引実勢に基づいて、交渉の上賃貸料金を決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	株式会社 ジェイ・コ ミュニケー ション	東京都 豊島区	90	携帯電話の 販売等		役員の兼任 情報インフラの取次	情報インフラ事業の売上	6,913,112	売掛金	1,207,154
									預り金	181,950
							商品の仕入	7,440,787	買掛金	851,393
同一の親会社を持つ会社	株式会社 ハローコ ミュニケー ションズ	東京都 豊島区	85	コールセン ター事業 通信事業		情報インフラの取次	情報インフラ事業の売上	821,375	売掛金	136,340

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針

- (1) 市場価格、総原価を勘案して、当社希望価格を提示し、每期価格交渉の上、取引条件を決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	株式会社光通信	東京都豊島区	54,259	OA機器・携帯電話の販売等	被所有 直接68.46	債務被保証	債務被保証	245,000		
							保証料の支払	1,019		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

銀行取引残高に対して株式会社光通信より直接債務保証を受けております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社を持つ会社	テレコムサービス株式会社	東京都豊島区	500	携帯電話の販売等		情報インフラの取次	情報インフラ事業の売上	2,982,962	売掛金	589,697
							商品の仕入	4,281,819	買掛金	482,148
同一の親会社を持つ会社	株式会社ジェイ・コミュニケーション	東京都豊島区	90	携帯電話の販売等		情報インフラの取次	情報インフラ事業の売上	1,057,870	売掛金	559,744
							商品の仕入	1,157,282	買掛金	400,470
同一の親会社を持つ会社	株式会社メンバーズモバイル	東京都豊島区	250	携帯電話の販売等		情報インフラの取次	法人ソリューション事業の売上	3,308,377	売掛金	641,201
							商品の仕入	2,726,374	買掛金	417,472

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針

市場価格、総原価を勘案して、当社希望価格を提示し、毎期価格交渉の上、取引条件を決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社光通信(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	株式会社 光通信	東京都 豊島区	54,259	OA機器・ 携帯電話の 販売等	被所有 直接68.46	資本・業務提携 債務被保証	借入金の返済	1,454,637	1年内返済 予定の 長期 借入金	190,019
							利息の支払	27,406	長期借入 金	1,780,905
							債務被保証	2,071,804		

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針

- (1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- (2) 資金の借入の取引金額は、当連結会計年度中における純増減額を記載しております。
- (3) 当社の銀行取引残高に対して株式会社光通信より債務保証を受けております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	株式会社 オリエン タルエ ン ジ ェ ン シ ー	東京都 豊島区	90	中間持株会社			子会社株式の譲受	295,209		

(注) 1 株式の取得については、第三者機関より算定された価格を基礎として決定しております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	上村陽介			当社代表取締役			子会社株式の譲受	32,650		

(注) 1 株式の取得については、第三者機関より算定された価格を基礎として決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	テレコムサービス株式会社	東京都豊島区	500	携帯電話の販売等		携帯電話の加入取次等	携帯電話加入取次等の売上	8,754,936	売掛金	2,937,968
							携帯電話等の仕入	16,150,784	買掛金	3,009,437
同一の親会社を持つ会社	株式会社ジェイ・コミュニケーション	東京都豊島区	90	携帯電話の販売等		携帯電話の加入取次等	携帯電話加入取次等の売上	12,937,829	売掛金	3,407,958
							携帯電話等の仕入	17,533,198	買掛金	2,716,376
同一の親会社を持つ会社	株式会社メンバーズモバイル	東京都豊島区	250	法人向け携帯電話の販売等		法人向け携帯電話の加入取次等	法人携帯加入取次等の売上	4,816,077	売掛金	724,641
							携帯電話等の仕入	3,792,966	買掛金	420,797

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針

市場価格、総原価を勘案して、当社希望価格を提示し、毎期価格交渉の上、取引条件を決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社光通信(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益および算定上の基礎ならびに潜在株式調整後1株当たり当期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	6,584円73銭	10,194円43銭

項目	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益	2,562円93銭	3,657円43銭
(算定上の基礎)		
連結損益計算書上の当期純利益 (千円)	1,180,148	1,704,222
普通株式に係る当期純利益 (千円)	1,180,148	1,704,222
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式の期中平均株式数 (株)	460,469	465,960
(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	2,642円39銭	3,630円48銭
(算定上の基礎)		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた当期純利益調整額の主要な内訳 当期純利益調整額 (千円)		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳 新株予約権 (株)	3,901	3,461
普通株式増加数 (株)	3,901	3,461
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	潜在株式の種類 新株予約権 潜在株式の数 411個 潜在株式の種類 連結子会社の転換社債型新株予約権付社債 潜在株式の数 880個 転換社債の残高 330,000千円 転換価格 375,000円	潜在株式の種類 新株予約権 2種類 潜在株式の数 3,202個

(注)「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度における会計方針の変更は遡及修正され、前連結会計年度については遡及処理しております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は104円82銭増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
		平成年月日					平成年月日
(株)スフィード	子会社転換社債 型新株予約権付 社債	23.2.17	330,000				
(株)セリオス	子会社普通社債	18.3.31 ~ 19.6.29	645,200	233,550(29,100)	0.5 ~ 0.6	あり	24.6.30 ~ 29.4.28
(株)セリオス	子会社普通社債	18.11.30 ~ 20.7.31	270,000	230,000 (220,000)	0.5 ~ 0.9	なし	24.6.25 ~ 25.7.31
(株)アドバンスサ ポート	子会社普通社債	23.9.27		150,000	1.1	なし	28.9.27
合計			1,245,200	613,550(249,100)			

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 子会社の発行しているものは集約しております。

3 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
249,100	24,100	14,100	14,100	164,100

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,075,000	1,100,000		
一年以内に返済予定の長期借入金	1,162,926	1,630,815	1.8	
長期借入金(一年以内に返済予定 のものを除く)	3,308,962	4,408,398	1.7	平成25年9月30日 ~ 平成29年3月30日
合計	5,546,888	7,139,214		

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,499,032	1,125,438	545,882	1,238,045

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

累計期間	第1四半期 連結累計期間 自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	第2四半期 連結累計期間 自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	第3四半期 連結累計期間 自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	第22期 連結会計年度 自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高 (千円)	11,196,266	22,666,187	44,575,609	66,919,867
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	271,018	930,475	1,519,415	2,010,195
四半期(当期)純利益 (千円)	266,292	928,935	1,572,291	1,704,222
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	571.52	1,993.70	3,374.46	3,657.43

会計期間	第1四半期 連結会計期間 自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	第2四半期 連結会計期間 自平成23年7月1日 至平成23年9月30日	第3四半期 連結会計期間 自平成23年10月1日 至平成23年12月31日	第4四半期 連結会計期間 自平成24年1月1日 至平成24年3月31日
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	571.52	1,422.18	1,380.75	283.10

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	623,781	795,524
売掛金	1,860,983 ₁	864,765 ₁
商品及び製品	537,865	18,071
前払費用	48,146	49,420
短期貸付金	150,000 ₁	861,732 ₁
立替金	189,018 ₁	493,208 ₁
繰延税金資産	627,000	583,000
未収入金	323,768 ₁	390,726 ₁
その他	19,542	22,335
貸倒引当金	5,000	5,000
流動資産合計	4,375,106	4,073,785
固定資産		
有形固定資産		
建物	288,383	67,217
減価償却累計額	95,542	22,507
減損損失累計額	160	-
建物（純額）	192,680	44,709
工具、器具及び備品	1,318,978	1,191,287
減価償却累計額	1,226,615	1,156,576
減損損失累計額	150	-
工具、器具及び備品（純額）	92,213	34,711
建設仮勘定	525	-
有形固定資産合計	285,418	79,421
無形固定資産		
のれん	470,500	407,857
ソフトウェア	16,247	32,490
その他	1,675	575
無形固定資産合計	488,422	440,923
投資その他の資産		
投資有価証券	121,169	390,335
関係会社株式	4,630,630 ₂	7,249,287 ₂
出資金	565	565
関係会社社債	-	400,000
長期滞留債権	705,761	681,274
長期前払費用	75,725	41,457
差入保証金	705,184 ₁	479,858 ₁
貸倒引当金	694,828	680,727
投資その他の資産合計	5,544,207	8,562,050
固定資産合計	6,318,048	9,082,394
資産合計	10,693,154	13,156,180

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,172,371	327,553
短期借入金	500,000	1,100,000
1年内返済予定の長期借入金	1,030,275	1,557,549
未払金	466,498	448,890
未払費用	127,506	50,690
未払法人税等	29,624	-
未払消費税等	29,827	66,702
前受金	68,153	50,767
預り金	227,742	54,457
賞与引当金	19,072	22,118
役員賞与引当金	17,513	10,996
解約調整引当金	13,122	2,000
流動負債合計	3,701,709	3,691,726
固定負債		
長期借入金	3,796,924	4,521,021
長期未払金	50,604	48,037
繰延税金負債	2,235	-
預り営業保証金	164,400	145,943
偶発損失引当金	30,681	11,860
固定負債合計	4,044,845	4,726,862
負債合計	7,746,555	8,418,589
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,249,997	1,250,456
資本剰余金		
資本準備金	999,886	1,000,345
資本剰余金合計	999,886	1,000,345
利益剰余金		
利益準備金	-	2,329
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	680,241	2,464,228
利益剰余金合計	680,241	2,466,558
株主資本合計	2,930,125	4,717,361
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,264	985
評価・換算差額等合計	3,264	985
新株予約権	13,209	21,215
純資産合計	2,946,599	4,737,590
負債純資産合計	10,693,154	13,156,180

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高		
商品売上高	1 5,451,098	1 2,271,294
受取手数料	1 9,406,615	1 3,819,123
売上高合計	14,857,713	6,090,418
売上原価		
商品売上原価		
商品期首たな卸高	447,374	537,865
当期商品仕入高	1 9,627,666	1 1,361,995
合併による商品受入高	5,763	-
合計	10,080,804	1,899,861
他勘定振替高	4,226	998
商品期末たな卸高	538,889	18,526
商品評価損	1,024	455
商品売上原価	9,538,712	1,880,791
支払手数料	1 641,886	1 575,501
売上原価合計	10,180,598	2,456,292
売上総利益	4,677,114	3,634,125
販売費及び一般管理費	2 3,818,147	2 2,050,785
営業利益	858,967	1,583,340
営業外収益		
受取利息	1 15,029	1 14,642
受取配当金	1 105,488	1 105,251
貸倒引当金戻入額	-	32,921
その他	7,826	3,148
営業外収益合計	128,344	155,964
営業外費用		
支払利息	1 114,152	1 134,444
支払手数料	19,473	11,166
その他	18,138	6,278
営業外費用合計	151,764	151,889
経常利益	835,546	1,587,415
特別利益		
関係会社株式売却益	-	113,451
投資有価証券売却益	299	-
貸倒引当金戻入額	39,284	-
その他	4,502	1,397
特別利益合計	44,087	114,849

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
特別損失		
固定資産除却損	3 48,146	3 9,592
投資有価証券評価損	5,932	48,848
関係会社株式評価損	-	2,699
投資有価証券売却損	-	850
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	28,649	-
その他	5,563	-
特別損失合計	88,291	61,990
税引前当期純利益	791,341	1,640,274
法人税、住民税及び事業税	266,691	213,339
法人税等調整額	169,000	44,000
法人税等合計	435,691	169,339
当期純利益	1,227,033	1,809,614

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,249,997	1,249,997
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	-	459
当期変動額合計	-	459
当期末残高	1,249,997	1,250,456
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	749,997	999,886
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	-	459
株式交換による増加	249,889	-
当期変動額合計	249,889	459
当期末残高	999,886	1,000,345
資本剰余金合計		
当期首残高	749,997	999,886
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	-	459
株式交換による増加	249,889	-
当期変動額合計	249,889	459
当期末残高	999,886	1,000,345
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	-	-
当期変動額		
剰余金の配当に伴う積立て	-	2,329
当期変動額合計	-	2,329
当期末残高	-	2,329
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	546,792	680,241
当期変動額		
剰余金の配当	-	23,296
剰余金の配当に伴う積立て	-	2,329
当期純利益	1,227,033	1,809,614
当期変動額合計	1,227,033	1,783,987
当期末残高	680,241	2,464,228
利益剰余金合計		
当期首残高	546,792	680,241
当期変動額		
剰余金の配当	-	23,296
当期純利益	1,227,033	1,809,614
当期変動額合計	1,227,033	1,786,317
当期末残高	680,241	2,466,558

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本合計		
当期首残高	1,453,202	2,930,125
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	-	918
株式交換による増加	249,889	-
剰余金の配当	-	23,296
当期純利益	1,227,033	1,809,614
当期変動額合計	1,476,922	1,787,235
当期末残高	2,930,125	4,717,361
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	3,328	3,264
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	63	4,250
当期変動額合計	63	4,250
当期末残高	3,264	985
評価・換算差額等合計		
当期首残高	3,328	3,264
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	63	4,250
当期変動額合計	63	4,250
当期末残高	3,264	985
新株予約権		
当期首残高	8,043	13,209
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,166	8,005
当期変動額合計	5,166	8,005
当期末残高	13,209	21,215
純資産合計		
当期首残高	1,464,573	2,946,599
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	-	918
株式交換による増加	249,889	-
剰余金の配当	-	23,296
当期純利益	1,227,033	1,809,614
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,102	3,755
当期変動額合計	1,482,025	1,790,991
当期末残高	2,946,599	4,737,590

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブ等の評価基準および評価方法

デリバティブ

時価法

3 たな卸資産の評価基準および評価方法

商品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

(2) 無形固定資産

定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) のれんの償却に関する事項

のれん償却については、その投資効果の発現する期間を個別に見積り、主として10年間で均等償却を行っております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 解約調整引当金

携帯電話および他の情報通信サービス等の契約顧客の短期解約によって、販売請負元から請求される解約調整金等に備えるため当社の損失負担見込額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

転リース契約について、一定の場合に当社が損失負担する可能性がある残リース債務の支払に備えて、当事業年度末における当社が負担すると見込まれる額を計上しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ方法・・・借入金の利息

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用について

連結納税制度を適用しております。

【会計方針の変更】

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

【表示方法の変更】

該当事項はありません。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産および負債には区分掲記されたものの他、次のものがあります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(資産)		
売掛金	125,565千円	399,229千円
短期貸付金	150,000千円	861,732千円
立替金	116,389千円	414,604千円
未収入金	292,600千円	261,319千円
差入保証金	242,748千円	138,509千円
(負債)		
買掛金	24,570千円	62,918千円
未払金	千円	62,806千円
1年内返済予定の長期借入金	65,200千円	242,819千円
長期借入金	1,055,450千円	2,089,667千円

2 担保資産

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
関係会社株式	3,297,325千円	3,297,744千円

担保に係る債務

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	513,155千円	513,155千円
長期借入金	1,776,644千円	1,263,488千円
計	2,289,800千円	1,776,644千円

3 保証債務

次の関係会社の銀行借入等に対する保証を行っております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)		当事業年度 (平成24年3月31日)
株式会社スフィード	330,000千円	株式会社セリオス	448,550千円
テレセン株式会社	957,032千円	株式会社アドバンスサポート	56,006千円
株式会社ワールドテレネット	67,167千円		
合計	1,354,199千円	合計	504,556千円

4 財務制限条項等

(前事業年度)

- (1)長期借入金のうち329,800千円(1年内返済予定額を含む)には、下記のいずれかに抵触した場合、該当する融資契約上の債務について期限の利益を喪失する財務制限条項が付されております。

各連結会計年度末の連結貸借対照表における純資産の部の金額について、前連結会計年度末比80%以上を維持すること。

各連結会計年度末の連結損益計算書における営業損益について、黒字を維持すること。

各連結会計年度末の連結有利子負債合計額(劣後特約に基づく借入債務を除く)について、E B I T D Aの6倍に相当する金額以下に維持すること。

- (2)長期借入金のうち1,960,000千円(1年内返済予定額を含む)には、下記のいずれかに抵触した場合、該当する融資契約上の債務について期限の利益を喪失する財務制限条項が付されております。

各連結会計年度末の連結貸借対照表における純資産の部の金額について、前連結会計年度末比70%以上を維持すること。

各連結会計年度末の連結損益計算書における営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(当事業年度)

- (1)長期借入金のうち252,200千円(1年内返済予定額を含む)には、下記のいずれかに抵触した場合、該当する融資契約上の債務について期限の利益を喪失する財務制限条項が付されております。

各連結会計年度末の連結貸借対照表における純資産の部の金額について、前連結会計年度末比80%以上を維持すること。

各連結会計年度末の連結損益計算書における営業損益について、黒字を維持すること。

各連結会計年度末の連結有利子負債合計額(劣後特約に基づく借入債務を除く)について、E B I T D Aの6倍に相当する金額以下に維持すること。

- (2)長期借入金のうち1,524,444千円(1年内返済予定額を含む)には、下記のいずれかに抵触した場合、該当する融資契約上の債務について期限の利益を喪失する財務制限条項が付されております。

各連結会計年度末の連結貸借対照表における純資産の部の金額について、平成22年3月決算期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の70%以上を維持すること。

各連結会計年度末の連結損益計算書における営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

- 5 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行と当座借越契約を締結しております。当事業年度末における当座借越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
当座借越契約の総額	400,000千円	2,750,000千円
借入実行残高	400,000千円	800,000千円
差引額	千円	1,950,000千円

(損益計算書関係)

1 各勘定科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	平成22年4月1日 平成23年3月31日)	(自 至	平成23年4月1日 平成24年3月31日)
商品売上高		297,750千円		500,547千円
受取手数料		266,963千円		1,659,861千円
当期商品仕入高		194,702千円		47,108千円
支払手数料		13,896千円		163,650千円
受取利息		14,596千円		5,699千円
受取配当金		100,148千円		100,024千円
支払利息		66,527千円		52,691千円

2 (前事業年度)

販売費に属する費用のおおよその割合は10.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は89.9%であります。

(当事業年度)

販売費に属する費用のおおよその割合は9.6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は90.4%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	平成22年4月1日 平成23年3月31日)	(自 至	平成23年4月1日 平成24年3月31日)
従業員給料		1,258,525千円		781,830千円
雑給		454,757千円		105,149千円
販売促進費		289,605千円		99,740千円
地代家賃		488,408千円		151,608千円
減価償却費		82,061千円		51,750千円
支払手数料		238,007千円		188,450千円
貸倒引当金繰入額		3,518千円		千円
賞与引当金繰入額		19,072千円		22,118千円
役員賞与引当金繰入額		17,513千円		10,996千円

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	平成22年4月1日 平成23年3月31日)	(自 至	平成23年4月1日 平成24年3月31日)
工具、器具及び備品		2,233千円		2,791千円
建物		45,913千円		4,320千円
ソフトウェア		千円		2,480千円
計		48,146千円		9,592千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)				

当事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)				

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年 3月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	4,614,930
(2) 関連会社株式	15,700
計	4,630,630

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

当事業年度(平成24年 3月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	7,224,890
(2) 関連会社株式	24,396
計	7,249,287

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

[次へ](#)

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	138,496千円	243,653千円
未払費用	51,765千円	19,242千円
関係会社株式評価損	76,683千円	41,929千円
減価償却超過額	122,610千円	60,365千円
投資有価証券評価損	98,411千円	103,918千円
繰越欠損金	5,119,749千円	3,632,744千円
その他	45,772千円	37,313千円
繰延税金資産小計	5,653,490千円	4,139,167千円
評価性引当額	5,026,490千円	3,556,167千円
繰延税金資産合計	627,000千円	583,000千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,235千円	千円
繰延税金負債合計	2,235千円	千円
繰延税金資産の純額	624,764千円	583,000千円
前事業年度及び当事業年度の繰延税金資産の純額は貸借対照表の以下の項目に含まれております。		
	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	627,000千円	583,000千円
固定負債 - 繰延税金負債	2,235千円	千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.6%	40.6%
調整		
評価性引当金の増減	102.1%	56.3%
住民税均等割額	3.3%	1.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%	0.8%
のれん償却額	3.6%	1.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.6%	2.5%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		2.5%
その他	0.9%	1.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	55.1%	10.3%

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当社が運営する携帯電話販売事業を当社連結子会社である株式会社セリオス及び株式会社Ofellicへ会社分割いたしました。

この会社分割によりグループ会社毎で重複及び分散している事業を統合し、効率化することで、コア事業における安定的な収益構造確立、経営資源の有効活用を図ります。

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称及び事業の内容

名称	承継した事業の内容
株式会社セリオス	au携帯電話販売
株式会社Ofellic	ウイルコム携帯電話販売

(2) 事業分離日

平成23年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、株式会社セリオスおよび株式会社Ofellicを承継会社とする会社分割。

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転した事業に係る資産および負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

(単位：千円)

	株式会社セリオス	株式会社Ofellic
固定資産	426,820	13,837
資産合計	426,820	13,837
子会社株式の取得原価	426,820	13,837

(2) 会計処理

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

なお、本件会社分割によるのれんの発生はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度(平成23年3月31日)

重要性が乏しいため注記を省略しております。

当事業年度(平成24年3月31日)

重要性が乏しいため注記を省略しております。

[次へ](#)

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益および算定上の基礎ならびに潜在株式調整後1株当たり当期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	6,295円69銭	10,119円91銭

項目	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益	2,664円75銭	3,883円61銭
(算定上の基礎)		
損益計算書上の当期純利益 (千円)	1,227,033	1,809,614
普通株式に係る当期純利益 (千円)	1,227,033	1,809,614
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式の期中平均株式数 (株)	460,469	465,960
(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	2,642円36銭	3,854円99銭
(算定上の基礎)		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた当期純利益調整額の主要な内訳		
当期純利益調整額 (千円)		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳		
新株予約権 (株)	3,901	3,461
普通株式増加数 (株)	3,901	3,461
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	潜在株式の種類 新株予約権 潜在株式の数 411個	潜在株式の種類 新株予約権2種類 潜在株式の数 3,202個

(注) 「会計方針の変更」に記載のとおり、当事業年度における会計方針の変更は遡及修正され、前事業年度については遡及処理しております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は3円98銭増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

[前△](#)

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券)		
(其他有価証券)		
株スマート・ナビ	6,000	300,000
株スマートスタイルクリエイト	400	20,000
株モビネクト	400	20,000
株クラブネッツ	286	14,879
その他(24銘柄)		35,456
計	1,667,749	390,335

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千 円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	288,383	19,306	240,472	67,217	22,507	14,774	44,709
工具、器具及び 備品	1,318,978	29,102	156,793	1,191,287	1,156,576	25,253	34,711
建設仮勘定	525		525				
有形固定資産計	1,607,887	48,408	397,791	1,258,505	1,179,083	40,027	79,421
無形固定資産							
のれん	736,627		120,416	616,210	208,352	62,642	407,857
ソフトウェア	60,123	28,344	5,200	83,267	50,777	9,621	32,490
その他	4,000			4,000	3,425	1,100	575
無形固定資産計	800,751	28,344	125,616	703,478	262,555	73,363	440,923
長期前払費用	104,121	2,699	29,737	77,082	35,625	26,967	41,457

- (注) 1 建物の主な増加要因は、本社事務所、営業所の改装に伴うもの5,899千円及び、イーモバイルショップ改装に伴うもの4,813千円、営業所の移転に伴うもの6,980千円であります。
- 2 工具、器具及び備品の主な増加要因は、本社事務所の改装に伴うもの7,498千円及び、イーモバイルショップ改装に伴うもの7,456千円であります。
- 3 建物の主な減少要因は、会社分割に伴うもの148,182千円であります。
- 4 工具、器具及び備品の主な減少要因は、会社分割に伴うもの58,558千円であります。
- 5 のれんの主な減少要因は、償却終了によるもの120,416千円であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	699,828	24,141	769	37,472	685,727
賞与引当金	19,072	22,118	16,951	2,121	22,118
役員賞与引当金	17,513	10,996	17,289	224	10,996
解約調整引当金	13,122			11,122	2,000
偶発損失引当金	30,681			18,820	11,860

- (注) 1 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、回収及び洗い替えによる取崩額であります。
- 2 賞与引当金の当期減少額(その他)は、支給差額であります。
- 3 役員賞与引当金の当期減少額(その他)は、支給差額であります。
- 4 解約調整引当金の当期減少額(その他)は、法人事業において解約率が低下し、当社が負担するリース解約に對するリスクが低下したことによります。
- 5 偶発損失引当金の当期減少額(その他)は、貸倒引当金の振替額であります。

(2) 【主な資産および負債の内容】

資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	4,191
預金の種類	
当座預金	5,574
普通預金	784,558
その他	1,199
計	791,332
合計	795,524

ロ 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)セリオス	181,168
ソフトバンクモバイル(株)	74,098
(株)ハローコミュニケーションズ	70,979
(株)イリアス	48,375
(株)N A C	44,734
その他	445,409
計	864,765

売掛金の発生および回収ならびに滞留状況

当期首残高 (A) (千円)	当期発生高 (B) (千円)	当期回収高 (C) (千円)	当期末残高 (D) (千円)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{366}$
1,860,983	6,394,939	7,391,157	864,765	89.53	77.79

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

八 商品及び製品

品目	金額(千円)
携帯電話等	16,798
その他	1,273
計	18,071

二 短期貸付金

相手先	金額(千円)
(株)アドバンスサポート	711,732
(株)ネクストジョイ	150,000
計	861,732

ホ 関係会社株式

銘柄	金額(千円)
(株)セリオス	3,534,798
(株)アドバンスサポート	1,095,750
(株)ワールドテレネット	993,988
(株)O f e l i c	514,012
(株)ネクストジョイ	384,497
その他	726,240
計	7,249,287

へ 長期滞留債権

区分	金額(千円)
売掛金	500,001
投資有価証券	171,672
差入保証金	9,600
計	681,274

負債の部
イ 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)ハローコミュニケーションズ	57,779
(株)N A C	33,301
シャープシステムプロダクト(株)	32,897
(株)バリューモア	24,697
(株)アドバンスサポート	15,886
その他	162,990
計	327,553

ロ 短期借入金

相手先	金額(千円)
(株)三井住友銀行	500,000
中央三井信託銀行(株)	300,000
オリックス銀行(株)	200,000
(株)徳島銀行	100,000
計	1,100,000

ハ 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(千円)
シンジケートローン(注)	435,555
(株)南都銀行	199,980
(株)光通信	190,019
(株)みずほ銀行	124,400
(株)商工組合中央金庫	110,240
(株)鳥取銀行	108,290
その他	389,064
計	1,557,549

(注) (株)みずほ銀行をアレンジャーとするシンジケートローンであります。

二 長期借入金

相手先	金額(千円)
(株)光通信	1,780,905
シンジケートローン(注)	1,088,888
(株)みずほ銀行	342,200
(株)セリオス	308,762
(株)商工組合中央金庫	235,460
(株)南都銀行	211,150
その他	553,655
計	4,521,021

(注) (株)みずほ銀行をアレンジャーとするシンジケートローンであります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 当社ホームページ http://www.pion.co.jp/
株主に対する特典	当該事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項の規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類、 有価証券報告書の 確認書	事業年度 (第21期)	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	平成23年6月29日 近畿財務局長に提出。
(2)	内部統制報告書	事業年度 (第21期)	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	平成23年6月29日 近畿財務局長に提出。
(3)	四半期報告書、四半期 報告書の確認書	(第22期第1四半期)	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	平成23年8月9日 近畿財務局長に提出。
		(第22期第2四半期)	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	平成23年11月10日 近畿財務局長に提出。
		(第22期第3四半期)	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	平成24年2月14日 近畿財務局長に提出。
(4)	有価証券報告書の訂 正報告書及び確認書	事業年度 (第20期)	自 平成21年6月1日 至 平成22年3月31日	平成23年9月2日 近畿財務局長に提出。
		事業年度 (第21期)	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	平成23年9月2日 近畿財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の
規定に基づく臨時報告書

平成23年7月7日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告
書

平成23年10月24日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告
書

平成23年11月1日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の
規定に基づく臨時報告書

平成24年1月6日近畿財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6月28日

株式会社パイオン
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 台 祐 二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塚 原 克 哲

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 太 郎

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パイオンの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パイオン及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社パイオンの平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社パイオンが平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成24年 6月28日

株式会社パイオン
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 台 祐 二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塚 原 克 哲

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 村 太 郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パイオンの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パイオンの平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。